

穴洞村	西洞村	源皿村	爲安村	鳩丸村
字津須村	皆佛村	小野村	鶴佐村	寺田村
田尻村	符路村	川佐村	石原村	市島村
下津原村	有原村	神谷村	小久須見村	寒水村
大久須見村	西氣良村	東氣良村	二間手村	畑佐村
小川村	長尾村	添原村	鎌邊村	坂本村
西田村	本谷村	熊谷村	思谷村	安貝村
貝間村	東野村	宮地村	野尻村	宮代村
澤村	法師丸村	下洞村	土更村	方須村
厚波村	須崎村	田平村	小那地村	戸川村
沓邊村	相原村	祖師野村	乙原村	八坂村
中原村	心喜屋村	外原村 <small>遠藤熊五 郎知行所</small>	弓掛村	

可兒郡卅七ヶ村

錦織村	兼山村	土田村	古瀬村	河合村
谷師村	送木村	矢追間村	大森村	羽崎村
久々利村 <small>千村平右衛門 知行所</small>	小見村	伊岐津志村	上ノ江村	中ノ江村
伏見宿	菴戸村	三下村	鹽村 <small>林左京知 行所</small>	土原村
根本村	小木村	伊河村	柿下村	小名田村
柿田村 <small>押田忠次 郎知行所</small>	長洞村	谷戸村	室原村	池田村
明智村	御嶽宿	中村	帷子村	姫ヶ郷
鹽川村	榎戸村			

土岐郡卅三ヶ村

日吉村	月吉村	米原村	大瀬村	山内村
川合村	定林寺村	豐田村	肥田村	駄知村
細目村	柿野村	曾木村	羽庵村	笠原村
藤木村 <small>妻木佐渡 守陣屋</small>	下知村	多治見村	部尻村	大富村

美濃國廿一郡總村名付の事

土岐村	高山村	神富比村	淺野村	釜戸村 <small>馬場大助陣屋</small>
小里村	猿子村	山田村	戸狩村	深宮村
小田村	寺川戸村	萩原村		
惠那郡七十六ヶ村				
落合宿	中津川宿	手全那木村	駒場村	千旦林村
正家村	大井宿	上村	下村	淺草村
小田子村	串原村	澤中村	岩村 <small>松平能登守城下</small>	飯狭間村
富田村	阿木村	飯妻村	東野村	久須見村
藤村	中野村	長田村	柴井村	竹折村
佐往木村	掠實村	小杉村	落合村	高木村
高坂村	高波村	嶺山村	上手向村	下手向村
久保原村	釜屋村	田代村	原村	柴志村
杉平村	門野村	明地 <small>遠山主水陣屋</small>	上田村	大栗村

多性子村	吉良見村	猿爪村	大舟村	小泉村
柏尾村	岩竹村	安村	土助村	才坂村
阿妻村	淺谷村	小路志村	深淵村	一宮村
野原村	昆野村	上地村	瀬戸村	坂下村
田瀬村	福岡村	高山村	蛭川村	毛呂村
毛呂窪村	茄子川村	馬場村	山田村	水上村
大川村				

美濃國、郡數十八ヶ郡、村數千四百四十ヶ村。右の外羽栗郡・海西郡・中島郡三郡有之候得共、尾州と入合に候間、之を除き置候。

美濃國諸舊記卷之十二大尾

美濃國廿一郡總村名付の事

濃陽諸士傳記

守護の事

當國は、東山道の齒舌なれば、古より守護國主、其人を選ばるゝ所なり。村上天皇の御宇に、多田滿仲、當國の主に住し給ひてより、其子賴光・賴信迄、相續いで是に住す。賴光の嫡子讚岐守賴國・賴信の嫡子肥前守賴房、勲勤を蒙り解官せられ、賴義の二男加茂次郎義綱、後美濃守と號し、其任を拜し、其子義俊、相續いで是に住す。其後程を歴て、文治建久の頃より、建治の頃迄、土岐光衡・梶原平三景時・相模守惟義・小笠原十郎四郎泰綱、代るゝ當職に任ずと雖も、皆其身一代にて終る。又時移りて、後醍醐の天皇の御宇に、土岐賴貞、當國の守護職に任じてより、後奈良院の御宇迄、十一代當國を治す。天文の頃の國司、土岐左京大夫賴藝と號しけるが、家臣齋藤山城守

秀龍入道道三逆心故に、土岐、守護職を離れ、賴藝、越前國へ落行く。是より左京大夫道三・一色美濃守義龍、齋藤右兵衛大夫龍興迄、三代の間當國を押領す。正親町院の御宇永祿七甲子年、平信長の爲に國を奪はれ、龍興終に江州に落行きける故、信長卿、清須より岐阜へ移り、秀信卿に至る迄、三代の間之を領す。慶長五庚子八月、秀信卿、石田三成が叛逆に組し給ふに依り、大神君、諸將に命じて之を征し給ふ。是より以來、當國の守護斷絶す。

土岐氏來歴

土岐氏來歴

土岐は、清和の嫡流にて、代々禁庭護衛の名家、武名逞しき家なり。源賴光三代多田伊豆守國房、始めて當國土岐郡に住居し、美濃守と號す。五代の孫光衡の代に、當國守護職に任じ、氏を始めて土岐と改め、子孫長く繁榮し、末流數多なり。淺野・三栗は光衡より分る。小里・萩戸・猿子・郡戸・深澤・吉良・小宇津・石谷・芝居・相原・大竹嫡流として、饗庭・郡家・小彈正・八居多治見・東池田・原・蜂屋・久尻・金山・土居二十二流は、光行

より分る。船木・福光・外山・今峯・北方・小柿・荒川・井口・穗保・麻生・明智墨俣は、賴定より分家。久々利・宇田・陶・江所・肥田・瀬羽崎も同流なり。萱津・鷺津・洲原・西郷・田原・月海は、賴忠より分る。満木・村山・大桑・佐良木・長山・本庄は、成賴より分る。梅戸・一色・菅沼も、同末流なり。總て子孫繁榮して、光衡より賴藝迄、二十一代五百餘年、連續して當國に居住す。光衡は、郡戸に住す。其子光行を、土岐郡淺野の里に住せしめ、其後四代、相續いで淺野の郷に住す。賴定は、土岐郡高田の里に住す。其子賴遠は、土岐郡大富の里に住せしめ、建武の頃、厚見郡長森の城を構へて居住す。光衡より賴定迄、させる威勢もなかりしが、嫡子彈正少弼賴遠、尊氏公に屬して、將軍家より當國の守護職を給はり、次第に威光を輝し、仁木・細川の同列に加はり、天下の高家として、諸大名之を尊敬す。曆應五年九月、賴遠、法に背く事ありて、京都に於て誅せらる。舍弟園濟坊、總領職に任ず。又甥の刑部大輔賴康、二代將軍義詮公より、美濃尾張・伊勢二ヶ國の官領を許さる。始めて厚見郡川手府の城を構へて移り、大膳大夫と改め、入道して善忠と號す。賴遠の嫡子土岐右馬頭氏光・外山・今峯兄弟三人は、仁

木右京大夫義長に組し、伊勢の國長野の城に籠る。將軍義詮公、大膳大夫頼康に命じて、之を討たしむ。外山・今峯は、翻つて頼康に組す。其後義長勢盡きて、將軍家に降參す。頼康舍弟明智次郎頼兼・同新藏人頼雄といふ。頼康の嫡子土岐大膳大夫頼行・左馬之助康政、將軍の命に背き、叛逆の色を立つる故、將軍義滿公、同左京大夫頼兼に命じて、之を討たしむ。康政嫡子持頼は、永享十二年五月十六日、大和國にて生害し、當家の嫡流は、此時斷絶す。左京大夫頼兼は、其氏族を捨て、公命を重んずる志、殊に此度の戦功を感じ思召し、土岐の總領職を頼兼に給はり、川手の城に移り、頼兼は、頼家より以來、池田郡に住する故、土岐西池田といふ。頼兼、始めて尾州萱津に住する故、萱津とも號す。左京大夫成頼と申すは、一色兵部少輔義範の〔虫損〕嬰庭備中守義政が子にてありしなり。左京大夫頼兼の嫡子持兼、早世にて子なし。執事齋藤利永入道宗甫が計らひにて養ひ、持益の家を嗣がせたり。成頼には、息數多あり。嫡男美伊法師、元服して頼繼と名乗り、東山殿に見え奉り、政の字を賜はり、政房と改む。二男は、大桑兵部大輔定頼、三男佐良木三郎尙頼とて、同腹の兄弟なり。四

男四郎元頼は、當室の子にて、成頼も寵愛甚し。故に長男政房を押込め、元頼に家督を立てんと、當室思ひ立ち、齋藤が家臣石丸利光を語らひ、大寶寺の開堂に事寄せ、政房竝に齋藤公時僧都を討たんと謀りしが、事顯れて本意を達せず。其後明應五年六月廿日、城田寺に於て、元頼并に石丸利光以下、悉く自殺す。同年の秋、成頼、池田の安國寺にて剃髮し、法名を宗委と號す。世を政房に譲り、川手城に移らしむ。自分方縣郡城田の庄に閑居す。同六年四月、川手の正法寺を、瑞龍寺と號す。政房は、神佛を崇め、上を敬し下を愍み、仁義正しき名將なり。息子多し。長男太郎盛頼も、萬人に勝れたる良將なり。永正十四丁丑年、家督を繼ぎ、同十六己卯年、父政房逝去し給ふ。法名承隆寺宗壽と號す。其頃京都西の郡松波庄五郎といふ商人、齋藤長井が家へ出入しけるを、音曲の上手にて、長井藤左衛門醉亂して、政房に見えしむ。天晴發明なる者故に、政房甚だ寵愛あり。長井が家老西村三郎左衛門といふ者早世して、家を續ぐべき子なき故、此松波に家を續がせ、西村勘九郎と名乗り、齋藤の家臣になす。盛頼申さるゝは、此者、面魂、何さま大事を企てん相あり、親しむべき

土岐頼藝
兄盛頼を
追ふ

者にあらずとて、出仕を停止せられける。勘九郎深く憤り、盛頼の舍弟方縣郎鷺山の城主頼藝に近付き、時々謀叛を勧め、盛頼を亡し、頼藝を家督に立てんと謀る。頼藝も年若く、血氣の勇將なれば、西村が深き巧をも知らず、兄を討ち、總領職に立たんと思ひ、大軍を催し、川手の城を攻めたり。俄の事なれば、遠路の幕下の者共一人も來らず。防ぐべき便なければ、盛頼も城を明け、越前の朝倉の方へ落行き給ひけり。夫より頼藝總領職となり、川手の城へ移り給ひけるが、世の中物騒しければとて、長井豊後守利隆を城代として、川手の城に差置き、其身は山縣郡大桑に、城を構へて移り、諸國の使節、或は官使と雖も、川手府にて對面、他國の者は、大桑の地に入る事能はず。扱又西村勘九郎は、頼藝の代となりければ、次第に勢強くなり、享祿三年正月十三日、主人長井藤左衛門長弘を害し、齋藤の家を奪ひ、長井新九郎正利と名乗り、追付立身し、齋藤山城守秀龍と號す。頼藝の舍弟三男を、三郎伊豆守治頼。四男は、勢州梅戸へ養子、民部大輔光尙。五男は揖斐五郎光周、六男は鷺巢六郎光就、七男は七郎丹後守頼滿、八男は八郎頼香とておはしける。治頼は、常州の信太の城に、江戸

崎の城主なり。七郎頼滿、八郎頼香へ、齋藤秀龍、京都より美女を呼下し、我娘として彼兩所へ遣し、親しくなり、密に謀を以て、兄弟共に害せんとす。頼滿は、心賢き人にて、害すべき便なければ、毒にて害す。弟頼香は、天文十三年八月、織田信秀、濃州へ攻入る時、不動寺にて、頼香は山城守が家來松原源六に討たる。幼子一人あり。家臣名和某、下野國に伴ひ落ち、那波の庄にて生長す。揖斐五郎光親は、大桑落城の後、尾州へ退去。其後當國に移り、宇多にて逝去。鷺巢六郎光就は、駒野といふ所にて逝去。息女三人あり、一人は、揖斐周防守室なり。一人は、和田將監に賜はる。今一人は、何れの室とも知れず。又政房に女子一人あり。佐々木六角判官義賢室なり。盛頼、後に頼純と改め、天文十五年、齋藤退治の爲め、朝倉義景を語らひ、美濃國へ攻入り、山縣郡大桑の城にて逝去。法名南泉寺玉峯元鞋と號す。美濃守頼藝の息子多し。嫡子を、北美伊太郎法師といふ。父頼藝、愛宕山權現を崇敬あり、此神の使者は、猪なる故、童名を猪法師と付けらる。生れ付、叔父頼純に、姿心共に違はず、器量は、國中無雙の美男なり。然るに父頼藝、常に齋藤秀龍を寵愛の餘り、剩へ國中の成敗を、彼

に任せ置かれける。山城、元來心中に大望ありければ、己が味方にもなるべき者は、功もなきに賞を與へ、末々は仇ともなるべき者は、様々讒を構へ科に落す。國主賴藝も、齋藤が申す事は、理非を辨へず、或は誅罰し、或は國を追ひ出し、所領を沒收せらる。是に依つて國中も穩ならず。太郎法師此事を聞きて、揖斐五郎光親と共に、齋藤を執權職に置かれん事然るべからずと、父賴藝を諫め申されけれども、御承引の色もなし。太郎若年なれども、器量人に勝れたれば、密に山城を討ち、國中の憤を散せんと思ひ給ひける折節、太郎法師并に一門の勇士、幕下の小童數輩、的を射ける所に、秀龍、乘打無禮して通りける。太郎法師を始め、小里孫太郎、原彌太郎、萩原彦次郎、其外的矢を以て、殿中迄押込みたり。其時太郎法師は、秀龍法外の體、主従の禮を忘れ、奇怪の仕方言語に絶えたり。依つて村山越後が末子市之丞、其外若輩者、秀龍が出仕の歸り、夜に入り、廊下の暗所にて待受け、只一討と左右より切懸くる。秀龍は、劍術の達人なれば請流し、漸う遁れ歸りしが、末の大事を思ひ、太郎法師の御事を、様々賴藝へ讒訴しける。太郎御曹子、揖斐五郎殿、御心を合せられ、御謀叛の思召立

と讒す。流石父子兄弟の間、賴藝も不審にて時過ぎぬ。然る所に、如何なる運にや、揖斐五郎來り給ひ、去頃鷺巢六郎同道にて、瑞龍寺へ參詣仕る所、鳥羽の新道にて、齋藤山城に參り合せ候所に、齋藤馬上乍ら禮義もなく、横合に本道へ通り候故、奇異の曲者と存じ、六郎追懸けしに、山田が館の邊にて見失ひ候。總て太郎法師へも、常々の不禮、言語に述べ難し。是皆御寵愛に誇り、往昔の凡卑を忘れて、御家嫡を始め一門の面々に法外の働、口惜く存候。其上、國の成敗を、彼に御任せ置かれ候所、非道數多し。國中の恨、甚だ少なからず。此者は、追付御家の仇となるべき間、秀龍が首を、我々に賜はり候へと、願ひ申されけれども、兎角賴藝御返答なく、秀龍が申す所偽なし、謀叛の企に疑なければ、速に太郎法師と揖斐五郎を害せんと、思召立ち給ひける色見えければ、近臣林駿河守正道、杉山刑部丞正定、佐倉修理忠正、眞野新之允、吉重同三之允以下、諫め申しけるは、昔より讒臣を信じて後悔多し。虚實も御糺しなく御生害とは、後に御悔み思召さば、甲斐あるまじ。是非思召止まり給ふべしと、理を盡し諫めけれども、讒言止まざりければ、密に太郎を害すべしと仰ある由、太郎傳へ

聞き、村山越後守藝重、國島將監隆重、中島監物正宣を御頼み、則ち取迎へ奉り、越後入道が村山の要圍に入れ奉る。秀龍此事を聞きて、頼藝の下知と偽り、押寄せたり。村山よりも南の手へは、原羽賀、内藤、正木。東の手へは、河野、平井。北へは大西、片桐、中條等、道を遮つて待懸けたり。山城は、城田寺を経て、改田に陣を取る。村山、國島、中島は、聞えたる勇士なれば、鵜飼山の砦の城に陣を取り、敵を廣野に引受けて相戦ふ。齋藤方の兵過半討たる。揖斐五郎光親、頼與三左衛門尉光兼、原紀伊守光廣、片桐縫殿之助爲春、遠山加藤太正景、松井越後守宗信、小森肥後守道親、染江與左衛門尉直友、山田兵庫介重勝、佐藤新左衛門尉信通、河田隼人入道常久、内藤十郎左衛門尉森重、河野奎助通房、大西太郎左衛門尉勝祐、平野宮内丞光行、中條左近將監家忠、國枝修理亮能重、玉井治郎兵衛尉祐重、蔭山守部助定重等、一人當千の勇士馳せ加はり、大軍に及びける。此事近國に隱なく、平信秀之を聞き、君臣父子兄弟和睦させんと、尾州より馳せ來り、兩陣を駈廻り唆ひければ、漸う其日の軍は止みにけり。斯くて頼藝に申して、兩陣を引かせらる。其後江州佐々木定頼は、太郎法師の母方の

道三、頼藝を逐ふ

祖父、又越前の朝倉義景は、從弟なれば、使者を以て無事を告知らす。兩將馳せ來り、和睦の上は仔細あらじ。さり乍ら秀龍が所存計り難しとて、太郎法師を、越後入道の許に願け置きたり。其後秀龍、入道して道三と號し、猶も國の政道を、心の儘に行ふ。國中の諸士を、我儘に進退す。依つて齋藤が威勢は、次第に強くなる。國守頼藝は、追日勢衰へければ、此時土岐家を亡し、國主とならずんば、いつの時をか待つべきと、入道道三、數萬の軍勢を催し、天文十一年八月、俄に大桑の城を取圍み、終に八月廿四日攻落す。國主頼藝は、主從七騎にて、城の後青波といふ所へ出で、夫より山本數馬が在所岐禮の郷迄落ち給ふ。大桑落城の譯、井頼藝の御行方、又山本數馬が事は、大桑城の所に記す。夫より山を傳ひ、越前の朝倉義景の許へ落ち給ふ。是よりして土岐數代の守護職、此時に斷絶す。其二男次郎法師は、兄の太郎御勘氣の後、家嫡となし給ふ。平信秀烏帽子子として、一色小次郎頼秀と名乗り、次郎法師は、一色左京亮頼師と申す。三郎は早世なり。女子一人、四男を四男左衛門尉、五男を五郎左衛門尉と申す。太郎法師は、後宮内少輔頼榮と改め、息子多し。長男小太郎正義、後に越後守光義といふ。村山が娘の腹

なり。村山の家にて成長す。次男小次郎、茂頼三左衛門尉といふ。祖父稻葉良通入道一族が携にて、永祿十七年七月廿七日、厚見郡西の庄立政寺にて、將軍義昭公へ目見あり。昭の字を賜はり、織部正昭頼と改む。三男小次郎は、一鐵の養子として、同八月義昭公へ仕へ、江州御發向の御供して、稻葉鞠負佐頼永と名乗り、後に勘解由良頼と改む。四男又次郎、後に主税助榮興といふ。其後掃部助光榮と改む。女子何れの室とも知らず。扱左京助頼師の嫡子左馬助、次男縫殿之助といふ。左馬助嫡子を内匠介、其長子出羽守、二男は兵庫助といふ。大樹の御幕下に仕へける。頼師、後は京都に往き、見松齋宗臣といふ。天正十年冬、頼藝七郎兵衛尉を使として、累代相傳の旗幕、太刀・甲冑・系圖・繪旨・御教書、其外家の軍記等を譲らる。四男左衛門、後に道庵と號す。其子四郎左衛門は、徳川頼宣公に仕へ、後宗見といふ。五郎左衛門は、主水正と改め、入道して久安と號す。長子を主水といふ。其子を市正といふ。其子は大膳亮といふ。各大樹に仕ふ。縫殿之助嫡子を、九左衛門といふ。其子を圓右衛門といふ。尾州亞相公に仕ふ。其外土岐氏族は、頼藝の正流にあらず、庶流

なるべし。出羽守頼隆と、播磨守光俊・蜂屋・石谷の正流は、大樹の御幕下。近江守光重正流石谷は、井伊掃部頭直孝の家〔二字〕にあり。長門守忠頼と〔二字〕日向守光秀と叔姪なり。明智の家にて、嫡家の忠頼、大樹の御幕下なり。原の正流隱岐守久頼は、慶長五年〔缺字〕合戦に生害す。子孫池田郡東野の郷六野井に住居す。又松平安藝守・森美濃守長政・成瀬隼人正の三家に、原の末孫あり。又中務丞政頼が子孫あり。小里出羽守正流の子孫和田助右衛門が末は、松平丹波守の家〔二字〕にあり。満喜の末道鐵が子孫は、池田輝政と前田利綱の家〔二字〕にあり。此外彼氏姓と稱する者、繁多なれども、皆後に出づるの系圖にして、信ずるに足らず。始に六十三流の氏姓たるに依つて、歴代其氏族に随つて、其聞え傳ふる所を記し、後世の爲に残し置く。又近來問考の趣、爰に之を記す。

齋藤氏由來

齋藤氏は、利仁將軍の後胤にて、數代越前國の住人なり。中頃より長井の齋藤と稱

す。齋藤帶刀左衛門尉親頼は、鳥羽院御宇に、始めて美濃國の目代に住してより、中務丞頼茂迄、相續いで當國の目代なりしが、延文の頃より、土岐大膳大夫頼康、美濃尾張・伊勢の官領を許され、依つて權威甚だ盛なりし故、いつとなく彼家臣となりぬ。久しく當國に住するに依り、子孫數多なり。林・長井・岡・疋田・加藤・水野・牧野・青山・安田・藤井・小野・汲田・松波・和田・羽田・花村・名倉・曾我部・近藤・赤塚・後藤・佐藤・堀・前田・吉原・河合・都築・中村・矢木・青木・松井・豊田・白木・大谷・安東・各務・加賀野・江・三井・村山等なり。嫡家は、齋藤越前守利永帶刀左衛門尉といひ、入道して宗甫といふ。代々土岐殿の執權にて、國中の政務を執行ふ。嫡子齋藤越前守利藤、相續いで執事たりしが、嘉吉年中より、日蓮宗に歸依して、川手府に持是院を建立し、其後自ら爰に住して、政務を嫡子新四郎利國に譲り、文明十一乙亥年三月、利藤卒す。開善院權大僧都妙椿と號す。利國嫡子新四郎利良、次郎長井豊後守利隆、利親の嫡子新四郎利良、次男右衛門尉利賢なり。長井藤左衛門迄、相續いで執事職たりしが、享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎が爲に害せらる。此勘九郎は、上北面にて、松波左近將監藤原

基宗の庶子にて、西の郡の者なりしが、京都妙覺寺に隨身して、學は顯密の奥旨を究め、辯舌富樓那に劣らず、近代の名僧にて、法蓮坊といひける。如何なる惡魔の心か入替りけん、或時三衣を脱ぎ還俗して、西の郡山崎屋といひて、松波庄五郎と名乗り、毎年美濃國へ來り、油を賣りけるが、常在寺日護上人吹舉にて、齋藤・長井の一族へ出入せさせけり。元來此男、出家の時よりも、遊山翫水を好みける故、亂舞音曲に堪能なりしかば、長井藤左衛門、請じぬる事限なし。大守も其行跡を亂し、酒宴遊興を好み給ふ故、藤左衛門、折を以て大守へ目見させける。大守寵愛甚しく、御側近く召されけるに、辯舌利口人に勝れける故、甚だ賞し給ふ。其頃長井が家老西村三郎左衛門早世して、家を繼ぐべき子なし。國守より、此庄五郎を家督に言付けて、西村勘九郎と名乗り、長井の家臣となる。天性發明なる者故に、藤左衛門心に叶ひ、家中残らず此西村に思付きけり。西村つくぐくと、國の政道を計り見るに、大守頼藝・執事長弘、共に淺慮短才にして、政道猥なれば、我智略を以て、當國を従へん事、掌の内にあり。先づ主人長弘を害し、其後國主をも討取り、一國平均に治めんと、心中に大望を

思立ちけるを、知る人更になかりけり。享祿三年正月十三日、家中を語らひ、主人長井藤左衛門長弘夫婦を害しける。齋藤・長井の一族大に怒り、急に押寄せ討取らんとす。西村密に圍を出でて、大守の御方へ逃參りける。齋藤の一族、大守へ願ひ、首を刎ねんと憤りけるを、國主不便を加へ、常在寺の日蓮上人を以て、長井の一族に御詫ある。齋藤・長井の一族、猶以て立腹し憤りけれども、君命なれば力なく、和睦致しける。藤左衛門幼少の子一人あり。勘九郎親分になり、後見して、成長の後、執權職を繼がすべき契約に相究め、此譯に依つて、長井新九郎正利と改め、其後藤左衛門子成長に及べども、家を渡すべき色もなし。自分執權職を司り、國中の政務を執行ふ。齋藤山城守秀龍と改め、入道して道三と號す。天文十一年に、國守賴藝をも攻出し、當國を押領す。國中の諸士、出仕せざるを亡し、幕下に屬せば、所領安堵せさせ、一國平均に治め、近國迄も、其命を重んぜずといふ事なし。嫡子新九郎義龍、二男を勘九郎といふ。後に孫四郎と稱す、文珠の城主なり。三男喜平次といふ。後に玄蕃と號す。女子三人、織田信長の室と、金森五郎八妻・三木休庵妻なり。藤左衛門長弘の子

道三美濃
を押領す

成長の後、長井隼人道利とて、關の城主なり。嫡子新九郎義龍を、美濃守を兼ね左京大夫になし、稻葉山の城を譲り、我身は鷲山の城に隱居す。義龍は、賴藝の種子にて、道三の子にあらず。此仔細は、賴藝常々道三を寵愛し、身近く侍りしなり。賴藝の妾に、三芳野とて美女あり。道三望み深く、執心の體見えける故、賴藝より賜はりけるが、此女、賴藝の子を懷妊してありけるが、追付誕生す。是れ義龍なり。童名を新九郎といふ。道三、義龍に世を譲りけれども、如何なる所存かありけん、二男の孫四郎を、左京亮に改め、總領職に立てんと思ひ、義龍を隔つる體見えければ、義龍口惜く思ひける折節、關の城主長井隼人佐來り給ひ、君は前の大守の種にて侍れば、道三と父子に非ず、君臣にて、其上尊父賴藝公、道三が爲に國をも奪はれ給へば、御父の仇なり。我が爲には、父母の敵、主君の仇なり。君思召立ち給はゞ、土佐御一族は申すに及ばず、齋藤・長井の一族、其外舊臣の面々馳せ集り、道三を亡し、土岐の御家を守立て申さんと諫め申しける。依つて近臣日根野弘龍・長井助直と謀り、舍弟二人を、稻葉山の下屋敷へ招き寄せ、日根野備中守弘龍に仰せて討たせられ、此旨使者を以て、

道三に告知らす。道三大に怒りて、弘治二年の春、國中の勢を催しけれども、皆義龍の勢に加はり、十が一も鷺山へは參らず。義龍は父子の義を思ひ、齋藤を一色と改めて、土岐家相傳の旗を立てらる。一色左京大夫、義龍の味方に加はり集る。土岐の一族には、揖斐周防守、原紀伊守、船木大學助、石谷近江守、明智十兵衛、田原式部、衣斐與三左衛門、高山伊賀守、同右近、土居左京亮、本庄民部少輔、遠山刑部少輔、一色宮内權少輔、土岐小次郎、鷺巢六郎左衛門尉、曾我部内藏助、池田又太郎、蘆敷右京亮、山縣三郎兵衛、蜂屋兵庫頭、金山次郎左衛門、相應掃部介、八居修理亮、池田勝三郎、淺野十郎左衛門、肥田玄蕃、多治見修理亮、大桑次郎兵衛、小里出羽守、萩原孫次郎、郡家七郎、猿子主計、牛牧右京亮、外山修理、金澤源八、落合掃部。其外他家幕下の輩には、伊賀伊賀守、氏家常陸介、不破河内守、稻葉伊豫守、武井肥後守、竹越攝津守、岩田民部、山田兵庫、井戸齋助、近松新五左衛門、齋藤八郎左衛門、同石見守、市岡大和守、石丸主殿、小鹽四郎左衛門、陰山掃部、長井將監、堀將監、鷺巢九郎兵衛尉、栗原右衛門尉、跡部將監、鷺見大學、深尾下野、武藤淡路守、佐美左衛門、上田加右衛門、筑間左衛門、石河駿河守。

大塚飛驒守、中條左近入道、内藤市祐、那波上野入道、大昌永、同内匠介、松山刑部、佐倉修理、林主水正、親市太郎左衛門、野村越中守、平井宮内、羽賀五郎左衛門、日比野下野守、長屋美濃守、下村丹後、梶原平九郎、立田大藏、高屋大炊助、和田六郎、松井七右衛門、同勘兵衛、同喜右衛門、淺岡新八、向井加賀、兼松右京、白田宮内、宮田左衛門、青木新左衛門、佐藤和泉、山岸勘解由、豊田民部、土倉左京、右井遠江守、村山兵庫、同主税介、玉井次郎左衛門、國枝八郎、四松右京、後藤右馬亮、關谷兵庫助、岡主馬、高井加右衛門、松原源吾、馬淵源左衛門、那波助右衛門、奥田内記、高田源藏、岡部兵助、箕浦喜左衛門、矢代左衛門、堀部新左衛門、古田左近將監、和田主馬、各務右近、河合織部、此等を始として、在國の諸士、郷村の地侍、名を知られたる輩は、我もくと馳せ集り、岐山の上下に満満たり。道三方へは、川島掃部助、惟重、神山内記、義鑑、林駿河守、正道入道、道家助、六定、重、同彦八郎、林主馬、堀池備中守、黒田監物、河田隼人正、同新左衛門、内藤新十郎、松原次郎左衛門、奥田造酒、高橋修理、竹中遠江守、岩井彈正、牧村兵庫、改田大學、同圖書大澤次郎左衛門、續續右京、中村惣助、河野圖書入道、務元、武部式部、同齋藏、井上加右衛

門・木田掃部・箕浦市郎兵衛・渡部源内・市橋庄九郎・遠出修理亮・守屋中將・安東刑部・原中務・片桐縫殿之助・篠田新左衛門・氏田平左衛門・中島石見・一柳右近將監・加藤右馬助・大西太郎左衛門・多田新左衛門・長山新助・眞鍋外記・今井修理・大塚藤三郎・近藤壹岐守・加納兵庫・鵜飼外記・國枝三河守・毛利宮内・森彌四郎・田村將監・山内傳兵衛・桑原十郎左衛門・所新左衛門・山田九藏・早川藤治・鷺見新藤次・梶原孫三郎・水野民部・飯沼奎助・世斐修理亮・入道・三山内藏助等なり。此小勢を以て、義龍の大軍と戦ひ、利あるまじとして、道三は長良の中渡へ打出で、川島掃部・神山内記・林駿河守・入道道慶・道家助六などといふ家臣、川を隔て、相戦ふ。敵も味方も同家の臣、殊に道三の旗大將・林駿河守・入道と、義龍の旗大將・林主水道・正は、伯父甥の事なれば、互に恥を重んじ下知をなす。其外の軍勢も、或は父子或は兄弟・從弟、皆同國の侍にて、皆一家の事なれば、後日の誹を恥ぢ、命を輕んじ攻戦ふ。道三終に打負けて引退き、山縣郡北野村に、鷺見美作守が住みたる明城へ楯籠り、林道慶は、鷺山に向城を構へて楯籠る。道三は北野より、城田寺村へ移り、岐阜の景氣を窺ひて居けるが、道三、時節や好しと思

道三討た

しけん、同二年四月十八日、再び中の渡へ打出で、同廿日迄、息をも繼がず攻戦ひ、終に道三打負け、頼み切つたる兵五十餘人討死す。道三も、廿日の暮方、城田寺を指して落行く所を、小牧源太道家・長井忠左衛門通勝・林主水道政、追懸けて攻伏せ、道三の首を、道政討取り、後の證據として、忠左衛門、道三の首の鼻をそいたりけり。義龍、實檢畢り、長良川の邊に捨てたりしを、小牧源太、土中に葬る。今に齋藤塚といふは是なり。此源太、生國は尾州の者にて、幼少より道三側に近仕せしが、非道多き故憤深く恨みし故、人多き中に、道三を追討しけれども、主從の好捨て難くや思ひけん、道三の首を葬りける。抑道三若かりし時は、僅なる身にてありしが、未符を謀り智深くして、損益のみに心を用ひ、天命を恐れず、利口辯舌にて人を懐け、義を露程も知らずして、一生の惡事、第一は先づ主君長井藤左衛門長弘を害し、齋藤家を奪ひ、國守御兄弟の御中を悪しくなし、終に太郎頼純を攻落し、土岐殿の末子兩人を毒殺し、頼藝の御嫡子太郎法師殿を、讒を構へ流浪せさせ、其外國中の大名を、或は毒害し、或は謀刑に落し、終に國主頼藝を攻出し、當國を奪ひ取り、猛威富み溢れ、一往榮えけれども、

齋藤氏由來

四〇九

天其不義を許し給はねば、其子義龍に討たれ、首を道路の街に捨てられ、悪名を天下に残しけるこそ口惜しけれ。義龍、實に土岐殿の御子にて、道三の種にあらねども、胎内より齋藤道三に下され、道三の養育にて成長し、齋藤の家督を請け乍ら、其恩を忘れ、父道三を討ちし事、實に逆なる事共なり。去程に義龍は、道三を亡し、本望を遂げし故、齋藤長井の一族を呼出し、所領を安堵させ、心を合せて、國中の政務を執行ひ、義龍、齋藤の種にあらざる事を存せられしかば、齋藤を一色と改め、源氏の姓と號し、已に道三を討たんと思立ちし時より、齋藤を名乗れば、父子の義あり。藤原氏を改め、源氏と稱すれば、土岐殿の御子にて、君臣の別なり。其一色とは、土岐殿の簾中は、一色氏の娘なればなり。又多田滿仲の御末、一色と名乗らるゝ口傳あり。又厚見郡一色といふ所に、土岐殿の屋形あり。世の人、一色殿と稱すともいへり。義龍、器量世に勝れたる勇將なれば、國中に靡かぬ草木もなく、井の口の大將とて仰ぎけるが、永祿四辛酉年五月十一日、病に臥して逝去し給ふ。常に禪法に歸依し、心源を明らめ、辭世の偈に、三十餘年、守護人天、刹那一句、佛祖不傳。行年卅五。法名雲峯玄龍

義龍死去

居士と號す。快川和尚の筆を假りて、辭世の偈を、壽像の上に書記す。永祿元年より、傳燈寺和尚に歸依し、國中の寺院の法式を定む。是れ偏に彼僧の所意に依つてなりとて、國中の僧大に擾亂す。扱又家督を、嫡子喜太郎義興に譲らる。右兵衛大夫美濃守に歷任す。齋藤の餘裔共と心を合せ、國中の政務を執行ふ。齋藤の名跡なればとて、又齋藤と名乗らる。是より先づ淺井備中守長政が娘、名を近江といひけるを嫁す。江州淺井氏は、道三の代より、折々當國を奪はんとす。義龍の計略にて、聳鼻になりし故、龍興の代には、江州は心易くなり、佐々木は、土岐の一族なれば、別條なし。甲州晴信、折々井の口近所迄押寄せける。信長は、故道三の聳なれば、上には別條なき様なれども、義を思はざる勇將なれば、如何なる底意かありけん、越前の朝倉義景も一族なれども、美濃守頼藝敗北の後よりは、當國を奪はんと思慮あり。過ぎにし天文年中にも、折々押寄せ、根尾徳山杯と戦ひ、或は糟川口より打出で、岩手・高橋・長江・齋藤・稻葉・國枝杯と戦ひ、鍬原合戦には、堀池備中杯と、手痛く戦ふと見えたり。度々の合戦に勝利なし。然れども齋藤が世を奪ひ返して、土岐殿へ參らせ

ん爲なりといへり。當世の風俗なれば、底意覺束なし。然れども元來一騎なれば、無事にせばやと思付き、朝倉常壽坊を、人質に越さるゝ故、越前には無事なり。大略四方治まりて、近來の靜謐と見えたり。其頃義龍の息女馬場殿とて、小牧源太が預り、山下の馬場殿におはしける。容儀世に勝れる故、信長、妾にせばやとて、龍興へ談せられける。龍興申さるゝは、信長は、故道三の聳なれば、信長妻の爲には姪なれば、其妻死後に遣し難し。況や妾などとは、緩怠過ぎたる申分、當家は齋藤の家督とは雖も、種姓土岐の嫡流にて、天下の當家たり。彼は今勢に乗じて、其昔を忘れ、斯様の雜言申す條、返すぐも奇怪なり。彼等は武衛の臣にてありけるものと申されける。此事を誰か傳へけん、信長聞きて、元來怵へぬ勇者なれば、憎き物の申分かな。いざ押寄せて攻亡さんとして、大勢を率し、當國へ打入り、是より美濃・尾張不和になり、度々の合戦、其數を知らず。終に永祿七甲子年八月下旬、信長數萬騎の勢を率し、稻葉山の四方を放火して取圍む。其頃西方四人とて、龍興の舊臣不破河内守道貞・安藤伊賀守守龍・氏家常陸介直元・稻葉伊豫守良通、此四人心替りし、龍興を背き、

尾州へ内通す。斯くて城怵へ難しとして、暖を入れ、義龍には、是非なく城を明け、關の城へ立退き、叔父長井隼人佐通利・長井忠左衛門道勝等を従ひ、江州淺井氏の許へ落行き、其後朝倉義景に組し、天正元癸酉年八月八日、越前の敦賀にて討死。長井は、後に井上小左衛門と改め、義昭公へ組しけり。元龜二年末八月廿八日、攝州白川原にて討死。法名德翁道舜と號す。其子井上小左衛門兄弟、秀吉公に仕へて、黃纒の人數にて、天下に武勇の隱なし。慶長二十年五月六日、井上小左衛門定利、道明寺の戦に討死。行年五十歳。法名宗朴といふ。子孫大坂亂の後、稻葉典道に仕へ、加治田の城主新五郎が子齋藤齋宮は、岐阜中納言秀信卿に仕へ、小姓となりしが、慶長五年八月廿三日の落城の前に、足立中書・武藤助十郎三人、白晝に女に出立ち城を忍び出でて長良川を越え、北山へ落行く。其子孫、松平大和守直基に仕へ、今に彼家にあり。内藏介利光が子孫は、大樹の御旗下にあり。右衛門尉利賢が娘は、稻葉良通の妻なり。右兵衛尉治利が娘は、稻葉内匠介正成が妻なり。八郎左衛門利行の養子和田五郎左衛門直行は、主君龍興の家寶を數多奪ひ取りて、信長へ參らせ、織田の臣とな

る。其弟松井勘兵衛は、一日一夜の戦に、數ヶ所の疵を蒙り、東美濃へ落行き、遠藤六郎左衛門許に蟄居す。其子孫、今に郡上の城主に屬す。齋藤石見守が末子六郎利兼は、武儀郡の洞戸村に蟄居す。其子孫今にあり。和泉利胤の娘は、明智左馬之助母なり。慶長の頃迄、加賀野江の城に、加賀野江彌八郎、三井の城に、三井彌市、花村修理亮、皆彼末孫なり。三井が子孫は、加賀利長の家にて、本田安秀が麾下に屬す。加賀野江、花村は、秀信卿に組して、其後子孫、其名を隠して知れず。

岐阜城主織田三代の事

織田氏の
興廢

織田家は、葛原親王十三代の後胤、新三位中將越前守平資盛より十二代の末孫、織田彈正忠敏定といひて、越前、尾張兩國の守護を〔脱字ア〕斯波左兵衛督義敏の家臣なり。義敏の三職を、織田彈正忠敏定、増澤甲斐守祐徳、朝倉左衛門尉繁景とぞ申しける。増澤甲斐守謀叛を企て、澁川左衛門太夫義廉を語らひ、主の義敏を害す。依つて將軍義政公より、織田朝倉に、謀叛人を誅戮の御教書を、文正元丙戌年下され、應仁よ

り長享年中迄、相戦ふ事度々なり。終に謀叛人甲斐守を討取り、長享二年、越前を朝倉、尾張を織田に給はる。二代の孫月巖長子、尾州勝幡の城主備後守信秀の長子織田上總介信長と申すは、故道三の躰なりけれども、當國を奪はん事を謀り、義龍逝去の後、度々美濃國へ攻入り、所々の戦、其數を知らず。或時信長、大勢を率し井の口へ押寄せ、瑞龍寺西方町にて大に戦ひ、織田の大族大分討たる。其死屍を取集めて、一塚を築く。織田塚是なり。此塚、雨降る日、曇りたる時は、土中に鬨の聲を揚ぐる。里人恐れて、高桑の雲外といふ禪僧を頼み、頌を作り塔婆を立て、懇に追善しけり。其後怪事止みにけり。頌曰、一塔巍々碧空〔美濃國諸舊記ニ、一塔巍然徒碧空トアリ〕從來將謂名英雄、戰場秋暮好時節、劔樹刀山黃落風。信長猶も計略を廻らし、永祿七年九月朔日、終に稻葉山の城を攻落し、龍興を追出し、城主となり給ふ。江州佐々木を退治して上洛す。天下の武將に備はり、正一位右大臣に歴任す。岐阜の城を、嫡子三位中將信忠卿に譲り、天正四年に、江州安土に城を構へて移り給ふ。天正十壬午年六月二日に、土岐明智光秀が爲に、御父子共に京都に於て御生害あり。壽四十九歳なり、謚官總見院殿贈

信長信忠
弑せらる

大相國一品泰巖大居士と賜ひ、信忠卿は、大雲院殿仙巖と號す、壽廿六歳なり、其後信忠卿の嫡子中納言秀信卿、清須より岐阜に移り給ふ。御幼年たるに依つて、信忠の御舍弟織田三七郎信孝、後見の爲め當城に住居し給ひしが、越前柴田修理亮勝家が語らひにて、羽柴筑前守秀吉を亡さんとす。依つて天正十一年、尾州内海にて生害あり。行年廿六。辭世の詞、

信孝自盡

昔より主をうつみの野間なれや因果を待てや羽柴筑前

其後三位法印一路の息大納言秀俊、其頃三好少將といひけるを、後見に附けらる。太閤朝鮮征伐の時、發向して、肥前の名護屋にて病死する。其後よりは、前田德善院法印玄以に、何事も仰合されたり。然る所慶長五庚子年、石田治部少輔三成、逆心を企て大亂を起す。折節岐阜中納言を、味方に引入れ奉らんとす。秀信卿は、關東陣御供の御人數たりしを、石田一向頼み申し、川瀬左馬之助を使者として、是非秀頼の御手を引かせ給ひ候様にと、段々申述ぶる故、木造左衛門・百々越前守に御密談ありけるに、兩人、口を揃へて申しけるは、既に關東御發向の御人數として、今更御變改と

は本意にあらず、其上君の御事は、前將軍信長公の嫡孫に渡らせ給へば、天下の主にもなり給ふべき御身を、秀吉に掠められ、當城に蟄居し給ふを、口惜しとは思召されず、石田に組し給はんなどは、言甲斐なき御所存かな。必ず思召止まり給ふべしと、理を盡し諫めけれども、御承引の色もなし。兩臣重ねて申しけるは、兩家の御事は、御父中將信忠卿の御遺言にも、前田德善院玄以の差圖を、何事も用ふべき旨、仰置かれ候へば、一先づ玄以の差圖を請ひ、其上にて返事然るべしとて、兩臣は宿所に歸り、上京の支度しける。其頃の出頭人樫原但馬といひける者あり、治部少より、莫大の金銀を充へ、秀信卿を味方に引込み、本意を遂ぐる程ならば、其方も大國の主になさんと、一卷の誓紙を書きて、但馬が方へ送りける。木造百々、此儀を夢にも知らず上京しける。夜に入りて、彼出頭人樫原但馬を始として、入江左近伊達平左衛門・高橋德齋此四人を、中納言の寢間へ召され、此度の一儀如何と、御密談ありければ、何れも申しけるは、大坂御奉行并西國大名、残らず一味の上は、天下一統に、奉行方と相見え申候。然る上は早速御同心の御返事有之候は、秀頼公も御満足に思召し、治

秀信大坂
方に組す

部少も、早速の御返答、大慶に存せられん。後日の思入も、宜しく候はんと申しける。本より秀信卿の御所存、少しも違ふ事なければ、早く同心し給ひ、石田が使者を殿中へ召され、御盃を給はり、老臣の面々に御相談もなく、四人の出頭人を御供にて、忍びやかに澤山へ越え給ふ。是れ御運の盡きぬる印、是非もなき次第なり。木造、百々の舊臣は、此儀を夢にも知らず、夜を日に繼ぎて上京し、徳善院の差圖を請けて歸る。折節鳥本の町へ、石田、人を出し、秀信卿は、是に御入候間、入來せられよといふ。兩人、扱は當家の滅亡近きにあり。口惜しき次第なりとて、足摺をすれども甲斐ぞなき。さり乍ら是非もなし。透間もあらば、治部少と刺違へんと思ひ込み、使と打連れ、澤山へ立寄れば、色々引出物をし饗應す。三成も思慮深き者なれば、兩人の心中を推量し、急ぎて覺悟やしたりけん、刺違ふべき隙もなく、早や御立あるべしとて、中納言の御供して岐阜に歸り、木造、涙を流し申しけるは、時移り事變じて、貴賤位を易ふ。治部は、江州北の郡地下人の子たりしを、邪智増長しけるに依つて、秀吉公に仕へ、五奉行の數に加はると雖も、天性卑賤の者ぞかし。義を知り道を存せば是へ參り、御

頼をぞ申上ぐべき筈なるに、今勢に乗じて、往昔の凡卑を忘れ、君を澤山に招き寄せけるこそ、返々も奇怪なれ。其上玄以の差圖にも、早く關東御出立然るべき旨申越されたり。如何思召候やと申しけれども、今度江州に御越の上は、今更關東御出勢は、叶ひ難く候へば、治部少、近日當城へ可罷越旨、願ふ所の幸なり。當城に於て、治部を討取り給は、餘黨の輩は、力を落し退散して、天下靜謐し、御家繁昌ならん。其上家康公も、如何計御満足に思召さん。組手なく候は、某を組手に仰付けらるべし。君の御心一つにて、天下の大亂、忽に治る事に候へば、早く思召立ち候へと申しければ、舊臣の面々も、此儀尤然るべしと、一統に、早々御心を決せられ候へと諫めけれども、秀信卿、樫原但馬父子が、逆謀に引入れ奉る上は、曾て御承引無之こそ、御運の末とぞ覺えける。近所なれば、黒野城主加藤左衛門尉、郡上城主稻葉右京亮、犬山城主石川備前守を御頼あり、其外國中の大小名、郷村の地侍を狩催され、謀叛の色を立て給ふ。此事關東へ聞えければ、急ぎ退治せよとて、井伊兵部少輔、本多中務大輔を御目代として、數萬の軍勢を差上せらる。既に八月十四日、尾州清須に着きて、川越

の評定あり。黒田の渡は、池田三左衛門尉・淺野左京大夫・有馬玄蕃・松下右京・山内對馬守・一柳監物。川下小越の渡は、福島左衛門大夫・長岡越中守・京極侍從・黒田甲斐守・加藤左馬助・藤堂佐渡守・井伊兵部少輔・本田中務、乗越ゆべしと定めて、八月廿一日の宵より、黒田村の西堤の下に陣を取り、池田輝政の臣伊木清兵衛・村山織部寛頼など、當國の案内者なれば、相圖の狼煙をも待たずして、八月廿二日の卯の刻に、木曾川を乗越え、中納言秀信卿は、川手村閻魔堂迄御出馬ある。有知の城主佐藤陸左衛門方秀・木造左衛門・百々越前守・飯沼十左衛門を、武者大將として、足輕千計に騎馬武者五百にて、新加納へ馳せ向ひ、川岸堤下に於て、合戦之あり。此時は、一柳監物、木曾川の先陣なり。其外諸軍勢一同に、木曾川を乗越え、面も振らず切つて懸る。岐阜方には、木造左衛門・飯沼勘平眞先に進みて、足輕には、千餘挺の鐵炮を打たせ、一足も引かじと攻戦ひ、一柳が臣大塚權太夫と、岐阜武者藤田權左衛門と渡り合ひ、大塚、藤田を討取る。然る所へ飯沼勘平馳せ來り。權太夫を討取る。夫より池田備中守と鎗を合せ、暫時戦ひしが、池田が突く鎗を、請け損じ、飯沼は、備中守に討たれけ

る。武市忠左衛門は、一柳の手へ生捕にせらる。前田半左衛門も討死す。津田藤三郎は、赤繩懸けて、兼松又四郎は、黄繩を懸けて渡し合ひ、時移る迄戦ひけるが、終に勝負なく、互に相引にぞしたりけり。使番佐々彌三郎も討たる。其外岐阜方の武者、大半討たれ、大將防ぐに叶はず引退く。關東の大勢、一戦に利を得て、岐阜武者の跡を慕ひ、川手村の西、荒田の橋迄攻寄する所に、百々越前守・飯沼十左衛門、殿して乗廻し、靜に岐阜へ引入りけり。川手村にて、津田藤三郎返し合せ、踏止まりて、比類なき働して相支ゆる。加納前にて、瀧川平市・中崎傳左衛門、其外五人取つて返し、足輕を押廻し防ぎ戦ひ、此勢にて、寄手の勢も引返し、其夜は新加納長森邊に陣を取る。中納言殿、岐阜へ御歸城ありて、組頭の面々を召寄せ、今日の合戦無下に打負け、剩へ岐阜へ逃籠るなどと、後日の評判も無念なり。軍の勝負は、勢の多少に依らず、時の仕合たるべし。其上治部少も、後詰可致候間、明日の合戦、一際頼入るの間、城の木戸を慥として、討死仕る様に、侍中へ申聞かせよとの事にて、面々組中を呼集むるに、今日新加納へ馳向ふべき兵は、大半討死し、今日俄に抱へたる新參の輩は、大

方落行き、十人組は纔に三四人ならでは見えす。危き籠城とは思ひ乍ら、爰彼人數の手配をす。抑岐阜の城東西は、或は谷峯聳えて難所なり、北は長良川の切岸なり。此三方は平素の時さへ、人馬の通路なし。既に以て六具して、大勢攻入るべき様もなし。西は七曲百曲水の手とて、大手搦手三筋の道ありと雖も、山嶮岨にして、詰々の難所に伏勢を置き、曾て攻入るべき方便もなき要害堅固の城郭なり。未だ篠目も明果てぬに、川上川下乗越えたる兩手の軍兵一同に、岐阜の町に迄押寄せ、先を争ひ亂入し、福島左衛門大夫・同福島伯耆守・堀田新介、真先に駆入り、火花を散らして戦ひ、山下御殿の前の門矢倉へ、大岡左馬之助走り上り、福島が人數を打拂ひ、櫛田治左衛門・木造左衛門内奥田喜三郎・大岡内鷺見久右衛門、何れも門の櫓に駆上り、福島の人數を散々に打立て防ぎ戦ひ、矢種盡きければ、七曲の道を引上げけり。福島家中、續いて上らんとしける所、津田藤三郎打つて出で、大勢を駆立て防ぎ戦ふ有様、譬へん方もなし。津田藤三郎、心は猛しと雖も、大勢に取圍まれ、既に危く見えける所へ、山田久兵衛・同甚次郎、其外歴々、突いて出で戦ひけるが、何れも疵を蒙り、城へ引

上ぐる。大手七曲は、福島左衛門大夫・長岡越中守攻上る所を、木造左衛門手勢百餘人左右に立並び、鋒先を並び、大山の崩るゝ如く、七曲より打つて出で、追手山口に於て防ぎ戦ひ、比類なき働なり。百曲道は、京極侍從攻口なり。川原水の手道は、池田三左衛門、此上の案内者にて、此水の手本城へ攻寄するに、達所井川通を、直に水の手へ攻入る。此山は、當山第一の難所なれども、伊木清兵衛・村山織部鷺見平右左衛門・同十郎左衛門、其外當國武士、多く城中の案内は知つたり、難なく天守の下迄攻寄せたり。其外諸軍勢四方より、関の聲矢叫の音は、山も崩るゝ計なり。木造・飯沼・和田各手鎧提げ、大勢の中へ駆入り、面も振らず突いて廻り、數多敵を討取り、天晴勇士やと感せぬ者はなし。敵味方、前後左右に入亂れ、討ちつ討たれつ相戦ふ有様、譬へん方なし。福島左衛門内大島茂右衛門は、木造左衛門に渡し合ひ、比類なき働して疵を蒙り、兩方へ引く。同家中保科又八は討死し、〔脱字ア〕敵の首を谷へ落し、又追手へ駆上り、重ねて高名す。城中には、津田藤十郎・飯沼十左衛門・大岡左馬之助・同角内・伊藤長八・和田孫太夫・竹市善兵衛・大野善八・木田彌左衛門、此人々、四方八面に切つ

て廻り、突いて出で切崩し、今日を限と戦ひける。上格子門の前にて、福島内傍島太兵衛組討して、首を取上げ、上格子門は、中島傳右衛門・布川三郎兵衛・齋藤新五郎預り、丈夫に持堅めて見えけるが、大勢一同に押寄せ攻めければ、中島は討たれにけり。長岡越中守内澤井才八、之を討取る。然る所に福島内吉村又右衛門、真先に進み、上格子の門を立て、透間もなく押込み、矢狭間より指物を振出す。夫より我劣らじと駈入り、二の丸の門前迄押詰む。鐵門の近所に、焔硝藏あり、焙烙火矢を拵へ、城中より打出し防ぎければ、寄手手負死人多く、急に攻寄する事を得ず。廿三日の巳の刻に、焔硝藏に火移り、鳴響きける音、山も崩るゝ計りなり。其響、國中に聞えけるとなり。其時大岡左馬之助・和田孫太夫・飯沼十左衛門・并鷺見久右衛門、焔硝の火に火傷して、心體合期せず、敵を防ぐ事を得ず。寄手、二の丸の門前にて高名す。同家臣長尾隼人、塀際へ付く所に、家の子内野平右衛門、主人より先へ飛乗り、手を下げ、引上げ申すべしといひければ、汝を頼み、城乗をすべきかといひ捨て、其儘飛乗り、二の丸の門を押開く故、門前に支へたる武者共、大音揚げてつと押込み、本城へ押寄せ、中納

秀信降る

言殿御座所を、稻麻竹葦の如く、鍵先並べ取圍みたり。さる間既に御自害あるべき御氣色の所、木造左衛門を始め、其外各宥め申し、時節はあるべき間、一先づ御降參然るべきの旨、達つて御意見申上ぐる。秀信卿聞召し、戰場に臨み、骸を軍門に曝す事、今更珍しからず。兼て其覺悟せしめ、此大事を思立つ上は、露命惜むにはあらねども、今度の合戦に粉骨を盡し、今少し活残りたる者共の、一命を助けん爲め、自害を止め、降參の由仰出され、城明渡し申すべき旨呼ばはる。其時總勢矢留なり。中納言、硯料紙を取寄せ、感狀を書き、當座に有合ふ者共に送らる。此時終に侍卅六人。治部少加勢として、川瀬左馬之助・大西善右衛門、以上卅八人なり。本城に取籠之あり。然るに池田三左衛門輝政は、筋目を忘れず、秀信卿を抱き取り、上加納村一向宗の道場へ入れ奉る。御供の侍小姓十四人、道すがら哀れなる事共なり。警固の武士、白刃を持ちて前後を圍み、常家坊圓徳寺にて、御鎧を脱がせ奉り、御馬印・大身の鍵一筋、御鎧等を、此寺に残し置きたり。尾州知多郡迄送り奉り、夫より御船に召され、紀州高野山へ上り給ひしが、岐阜中納言殿は、聖を成敗になされしとして、高野へ入れ申さ

秀信病死

ざるに付、麓におはしけるが、同月晦日とも九月廿日ともいふ行年廿一歳にて、病死し給ふ。秀信の御舍弟を、左衛門佐秀信と申し給ひしが、其後越前へ退き、在宅なされ、淺田左衛門佐殿と申しける。男子二人、女子二人おはしける。越前中納言秀康公、御懇意の由にて、女子の内一人、越前中納言殿へ御入り、松平但馬守殿御母儀是なり。一人は、尾州亞相公へ御入り、貞松院殿と申すは是なり。男子二人は、松平但馬守殿御家にて、津田九郎次郎、同左衛門と申しける。九郎次郎は、後尾州へ越えらる。津田七兵衛父是なり。扱又齋藤齋宮は知行二千石、武藤助十郎は知行四千石、足立中書は、知行千石にて町奉行なり。此三人は、秀信卿の御家にては、筋目正しき歴々なりしが、軍の負色を見て、白晝に女に出立ち、長良川を越え落行く。齋藤齋宮は、長良の北栗野村に隠れ、夫より父新五郎の在所加治田村へ退きけれども、里人、一宿をも許さず追出しけり。其後方々稼ぎけれども、有付なく、後は江戸へ出でて、俳諧の師をして日を送り、徳元といひける。此子孫、松平大和守通基の家にあり。武藤助十郎は、久々浪人にて、尾州を打立ち、京の町を、編笠にて歩きけるを、御參内の節、池田三衛門尉、馬上

より見給ひ、あれは助十郎にてはなきかとして、近習の侍を見せに遣されければ、助十郎笠を脱ぎ、何方よりの御尋と申す。三左衛門よりの使と申すに付、則ち其所にて目見致し、輝政昔を思出し、痛はしく思はれければ、御扶持方として、千石の御あてがひにて抱へらる。其後大坂御陣の時、手柄之あり、岐阜の面目を雪ぎける。足立中書は、其行方を知らず。飯沼十左衛門内野崎市兵衛は、木野村にて、勘平討死の節、深手を負ひ、高股を立割りにせられ、其儘本町にて鹽を貰ひ足に込み、夫より勘平御袋并勘平舍弟幼少なるを引連れ、長良川を越え、十左衛門の知行所へ罷越す所に、里人分捕に懸りけるを、以の外の働して、里人を追散らし、知行所に浪人致し居申す所に、福島左衛門大夫正則より呼出され、勘平舍弟を、則ち飯沼勘平と名づけ、父十左衛門の本知二千石賜はる。野崎市兵衛にも、三百石給はる。扱又津田藤三郎は、二千石の身上なりしが、新加納川手にての武勇、七曲口の働、比類なき勇者なればとて、池田三左衛門尉へ、六千石にて抱へらる。山田久兵衛は、百五十石の身上、同甚次郎は、二百石の身上なり。落城の節、日野村へ退きけるが、山下にての働、眼前の事なれば、兩

人共六百石給はり、池田三左衛門輝政の臣となる。木造左衛門・奥田喜太郎は、知行百五十石なりしが、武勇の聞えありければ、蜂須賀阿波守へ抱へらる。彼の家に於て、度々の高名ありける故、後には千五百石給はる。櫛田治左衛門は、二百石なりしが、松平下野守へ、五百石にて抱へらる。百々越前守には、勇武隠れなければ、木知五千石にて、山内對馬守一豊へ抱へらる。木造左衛門貞正は、秀信卿の補佐の臣にて、仁義正しき勇士なり。度々の高名、天下に隠れなければ、諸大名より、禮を厚くして招かれけれども、曾て承引なく、引籠り居たりしが、如何なる所存にやありけん、其後大膳と名を改めて、福島左衛門大夫正則の家臣となり、二萬石領す。天晴勇士やと、羨ぬ者はなし。扱又大岡左馬之助・和田孫太夫・飯沼十左衛門・鷺見久右衛門此四人は、廿三日の落城前に、硝硝の火に焼摺し、落城後、長良川を歩行渡して、疵に水しみ、四五日の内に、相果てけるとなり。誠に惜しき勇士なり。左馬之助は、知行所いわり村にて死す。此外討殘されたる侍、武勇正しき輩は、諸大名へ抱へられ、一人も残りたる者なし。臆病なる輩は、廿二日の夜、大略落行き、其外長良川に逃入り、水に溺れ

て、死する者數を知らず。慶長五庚子年八月廿三日午の刻、落城なり。偕又信長卿、永祿七甲子年入城し給ひしより、子孫三代の歴數卅七年。織田三代とは是なり。是よりして城主斷絶す。

池田氏の事

源三位頼政の舍弟左馬亮泰正、母方の伯父紀朝臣泰貞の養子となり、姓を改め、當國可兒郡池田の庄は、外祖の領地なり、爰に住し、池田藏人と號す。姓を源に改め返す。勝三郎源信輝迄、累世池田の庄に住す。始めに信長卿の臣となりて、信の字を賜はる。武儀郡津野の城主なり。入道して勝入と號す。嫡子紀伊守正教庄九郎といふ・二男三左衛門輝政と號す。天正二年三月、織田信雄卿と秀吉、尾州岩崎にて合戦の時、勝入并聲の森武藏守長一、常に秀吉公に従ひ、井伊直政と、長久手山にて戦ひ、武藏守は鐵炮に中り、大久保七郎右衛門が與力本田八藏に討たる。行年廿二歳。法名鐵圍秀公と號す。勝入は、永井傳八郎が爲に討たる。紀伊守は、勝入を落さん爲め、大

勢を引請け防ぎ戦ひ、安藤彦兵衛直次に討たる。偕又三左衛門、岐阜城主の節、公命に依り天守を上げ要害を構へ、始めて總堀を掘り、山下に屋敷を拵へ、新櫓を造り、其後天正十八年より、三州吉田の城主なり。大坂陣の時は、播州姫路の城を守る。輝政代、備前岡山の城を賜はる。勝入嫡子紀伊守は、大垣の城主にてありける。内室は、齋藤義龍の娘とも、長井隼人の娘ともいふ。追つて考ふべし。

貞和五年正月、楠正成戦死の後、其妻嫁して、池田の家に来り、池田兵庫助教正を生む。教正嫡子六郎佐正、是より累世を經、起つて池田に城を構へ、爰に住す。津の國の池田と、世にいひ傳ふるは誤なり。美濃國の在名なり。

安藤氏の事

安藤氏來
歴

厚見郡鏡島の城主安藤民部藤原守行、入道して道足と號す。嫡子伊賀守守龍、鏡島の城に住す。二男五左衛門尉守宗は、本巢郡輕海村磐の城に住せしが、元龜二年辛未五月十二日の夜、太田村七屋敷といふ所にて、氏家ト全と一緒に討死す。三男七

郎左衛門守元、本巢郡芝原村に住す。同じ分れ伊織盛元は、何方へも出仕せず、本巢郡小柿村に屋鋪を構へ住す。同じ分れ國枝大和守は、池田の本江村に住す。明應四年七月五日死す。法名前和州宗椿禪定門。同じ分れ加藤左衛門尉光長は、黒野の城に住す。是皆藤原守長卿の末孫にて、土岐舊臣の内にて、安藤・稻葉を第一とす。道足嫡子伊賀守守龍は、始めは伊賀日向守ともいへり。土岐滅亡の後、齋藤に屬し、其後信長卿の臣となり、度々忠戦を盡しけるが、天正の始め心替りし、甲州武田へ内通す。信長卿怒甚しく、攻亡すべき御支度あり。依つて父子共、鏡島の城を落ち、北山に身を隠し、其後本巢郡北方村に、要害を構へ楯籠り、稻葉入道一鐵・同名右京亮、大野郡宮田砦へ出陣す。一鐵の臣稻葉長左衛門、本巢郡本田村の要害にありて相戦ひ、見延村の城より、原掃部亮、後より狭み之を攻め、天正十年六月七日の宵より、八日の朝迄、息をも繼がず攻戦ふ。道足討死。嫡子伊賀守・三男七郎左衛門尉・伊賀守嫡子忠次郎・道足舍弟琦藏主、父子兄弟五人、家臣二十餘人討死。此七郎左衛門は、山内對馬守一豊の姉婿にて、七郎左衛門子を、一豊扶持し置く。土佐山内鞞

道足戦死

負先祖なり。右五人の位牌、東美濃汾陽寺にあり。北山に蟄居。何れの所とも、討死の場知れず不審。又伊豆守討死の節、幼少の子あり。高屋氏の家にて生長の由。家名・實名・死去の節未詳。菩提山の城主竹中半兵衛尉は、伊賀守聳なり。又松平土佐守先祖を、掃部助實通といふ。天文の年に、方縣郡大桑に居住の由、何れの地も、皆土岐の幕下にて、右山内屋敷も、大桑の邊にありけるなり。一豊父は、山内傳兵衛尉盛重といふ。各務郡内に蟄居。其後當國を出でて、織田伊勢守信安の幕下に屬し、弘治年中に、尾州にて討死の由。土佐にては、尾州黒田の城主と雖も、山内氏美濃、尾張の戦日記にも、何れの節、戦功ありとも見えず。又知行何程、實の其子孫傳兵衛兄弟一家の末、詳ならず。土佐よりも、立政寺へ來る書付數多あり。

稻葉氏の事

稻葉氏は、伊豫親王の御末裔にて、伊豫國の住人なり。河野遠江守越智通直舍弟稻葉七郎通高は、康暦の頃、細川武藏入道常久に打負け、當國へ落ち來る。夫より土岐

歴
稻葉氏來

の臣となり、輕海長勝開基の明城を修葺し、是に住す。又稻葉の先祖は、次郎藤原高光として、本巢郡粥川の邊に住居あり。天曆年中に、武儀郡洞戸山の惡鬼を退治して、粥川の邊に歸りて、太刀・長刀の血を洗ひ、惡鬼の骸を洗ひ、其所に埋む。是より粥川を、赤瀬川と名付く。其子藤原長勝といふは、後安八郡の内に住居す。是れ稻葉林の元祖なり。然れども時代遙に隔り、其詳なる事を知らず。又林と名乗る事は、安八郡林といふ所に住居ありし故、在名なりと雖も、其由來未詳。稻葉元塵孝國記には、我館は糸貫・六種の二川を請く要害と記せり。本巢郡輕海村の城主なり、應仁二子年、加茂郡御座野村遠見山に、要害を構へ移る。子孫繁昌して、所々に居住す。稻葉備中守通則は、郡上郡下田城主なり。今比辰寺山に城跡あり。又林の先祖、武儀郡山中村に住居の由。林左近入道道慶も、武儀郡に居城あり。其後川手の領下といふ所に屋鋪を構へ、住居すといへり。其外林主水・林主馬・林外記・林右衛門・同忠介・同新九郎とて、歴々一族多し。稻葉備中守通則の六男伊豫守良道、入道して一鐵と號す。安八郡會根の城主なり。又岐禮・清水などに居住と見えたり。井戸十郎の居城方縣郡

一鐵病死

江戸の城今は河渡と書くを攻取り、嫡子右京亮・二男彦六・三男右京亮・四男勘右衛門、此四人を入置きて、我身は曾根の城に住す。天正十年十一月十九日病死す。大野郡清水長良山に葬る。清光院殿前豫州大守三位法印一鐵宗勢大居士と號す。嫡子右京亮は、郡上八幡城を賜はり移る。彦六は早世。右馬亮は、東美濃七祖村の山下に居住す。一鐵の長女を、一色小次郎殿に進す。土岐小次郎義頼・稻葉勘解由良頼の母儀なり。又林惣兵衛も、一鐵の聲なり。此惣兵衛は、本巢郡十七條村の城主林駿河守政長の二男なり。甲州勢と夜合戦のありし時、政長嫡子玄蕃亮は討死。二男惣兵衛は落去。政長は元龜三申年十月廿五日卒す。前駿州大守月良宗白大居士と號す。惣兵衛は、十七條村の産にて、稻葉隼人佐娘の腹なり。十七條の要害は、土岐頼貞の四男次郎頼胤草創なり。後船木次郎と號す。彼奥州の國主青野原の合戦に、頼胤深手を負ひ、我館に歸り、曆應元年五月十一日死す。法名秀山道鐵と、大日山美江寺の過去帳に見えたり。幼少の子あり。家臣船田某、之を養育して、十七條に住せしむ。成長して、武藏次郎頼實と名乗る。江州鹽津合戦の時、大敵を引請け、武勇を顯しける

事隱なし。土岐の庶流に、船木氏はあれども、武藤と名乗る由來を知らず。頼胤の子ならば、清和源氏の後胤なるべし。鹽津合戦に、武藤次郎藤原頼實討死とあり。頼胤の妻女、武藤氏の娘なる故、母方の氏ともいふ。其子武藤七郎・同八左衛門とてありしが、一城を守る器量なく、武勇の名もなく、何國へ行きけるか、其先を知らず。山縣郡笹賀村にも、七條氏の者あり。本巢郡十七條の城主武藤氏の末孫なり。又秋田城之助實季の家に、彼子孫ありといふ。頼實討死の後、十七條の要害は、二階堂三藏・其子安右衛門尉、之を領す。其後仙石權右衛門尉秀豊住す。嘉吉二戌年十一月十七日病死。法名雪峯道寛と號す。此後和田五郎兵衛利隆住す。享祿の頃より、林氏、要害を改築し、惣兵衛尉迄、相續いで住居す。天正六寅年四月三日卒す。寛月宗本大禪門と號す。是れ稻葉内匠正成の父なり。扨又稻葉右京亮は、郡上の城に住しけるが、郡上の城は、元來遠藤家の本領なればとて、慶長五年の亂に、遠江左馬助郡上の城を乗取るべきとて、金森を加勢として、長瀧口・升田口より攻入る所に、右京亮は、犬山へ加勢に行き、留守なりしが、早速に駈戻り合戦之あり。其後、曖にて和睦

ありて、右京亮も、神君に歸伏す。郡上は、數代の本領の地なればとて、遠藤左馬助へ下され、右京亮は、豊後臼杵の城を賜はり、是に移り居住す。

不破氏の事

不破氏來
歴

安八郡西の保城主不破河内守通貞は、東美濃遠山刑部丞正元の孫なり。道貞、又は不破彦右衛門ともいふ。代々西の保に住す。不破氏の先祖は、山城國住人松井藏人直家といふ者、笠置の城没落の時、六波羅の命に隨ひ、後醍醐天皇を尋ね奉る。此恩賞に、美濃國にて、數ヶ所の庄園を、六波羅より賜はり、始めて當國に來り、不破郡府中村に住す。其後、氏を不破と改む。其子孫、不破・多藝兩郡に數多し。府中の住人不破隼人直重、江州篠原にて討死。是れ道貞の先祖なりといひ傳ふ。故退翁軒法印の日記を見るに、天正元癸酉年十二月、不破河内守・瀧川左近、刃場に及びける譯は、瀧川長女を、不破道貞の嫡子彦三の嫁に請ひけるに、瀧川、如何なる故にや之を嫌ひ、我娘は、筋目正しき大名に嫁せん。不破などには得させ難しといふ。此事道貞

聞きて大きに怒り、今我れ信長卿の臣たりと雖も、昔は清和源氏の後胤土岐遠山の正流、當國の本家たり。彼れ父祖の來歴も知らず、信長卿御取立の者なりしに、今勢に乗じ、當家を侮る事こそ奇怪なれとて、十二月十一日の夜、瀧川が宿所へ打入り、刃傷に及ぶと記せり。然れば元來當國の侍にて、土岐の庶流なるべし。山城國より來るといひ傳ふるは不審。道貞の嫡子不破彦三は、後、加賀國へ移り、天正十一年柴田合戦にも、前田利家に組し、度々武勇を顯しけると聞えし。

氏家氏の事

氏家氏來
歴

氏家先祖は、越中國の住人なり。足利尾張守高經の與力に、氏家中務丞國重、延元二年閏七月、越前國足羽川の合戦に軍功あり。將軍尊氏公より、美濃にて關所地數ヶ所賜はり、安八郡高澤庄に住す。其後數代を経て、氏家常陸介直元、後入道して卜全と號す。安八郡大垣城主なり。齋藤氏没落の後、信長卿に従ひ、元龜二辛未年五月十二日夜、長島一揆退治の節、太田村七屋敷といふ所にて討死。其子氏家左京亮・同内

膳、大垣の城主なり。慶長五庚子年、氏家内膳同志摩守、石田三成に組し、勢州桑名の城に楯籠りたりといへり。

正法寺の事

土岐は、天台宗にて、西美濃美江寺の旦越なりしが、頼貞始めて禪法を歸依して、土岐郡に數所の禪館を建立す。頼遠、長森の城を構へて以來、大膳大夫頼康代に、厚見郡川手府の城に、三つの伽藍を建立す。靈乘山正法寺と號す。土岐一統の氏寺にて、次弟に繁昌し、國中無雙の梵宮にて、開山は、夢窓國師の法續、賴桂正榮和尚、謚大醫禪師なり。天文、永祿の頃迄、法流相續いで、伽藍も恙なかりしが、義龍代に到り、漸く頽破に及べり。義龍逝去の後、右兵衛大夫龍興代、永祿七甲子年九月、平信長大軍を率し、稻葉山の城を攻落し、岐阜の東西南北、悉く放火す。此時、寺も兵火の爲に焼亡して、再興に及ばず、荒墟となりぬ。

正法寺建立

瑞龍寺の事

瑞龍寺建立

當寺は、長井豊後守利隆入道大年居士の建立の地なり。大年居士は、悟溪和尚に歸依、外護の旦越なり。明應六年四月、天台の舊跡を轉じて、伽藍を建立し、主君成頼の菩提所とす。土岐は、近代より相國寺派にて、川手の正法寺の旦越なるが、成頼一人、關山派に歸依して、數ヶ所の庄園を寄附す。寄進狀、別にあり。正房、成頼の爲め、法事執行の節は、皆川手の正法寺にて勤行す。頼藝も、相續いで正法寺にて勤行す。天文十三年、織田秀信、濃州へ攻入りし時、先手の大將織田與十郎實近と、齋藤方の勢と、瑞龍寺西南の野にて大に戦ひ、其内に秀信、岐阜の日方より、四方の民家に火をかけ、攻寄せけるが、瑞龍寺も、方丈堂塔、残らず兵火に焼け、れども、猶斷絶せず、法流繁榮して、悟溪一統の本地なり。大年居士、外に一字建立し、位牌所とす。今善院是なり。土岐左京大夫成頼法名、瑞龍寺殿前左京國文安公大禪定門。長井豊後守利隆法名、法印權大僧都大年椿公。

大寶寺の事

大寶寺建立

當寺は、齋藤新四郎利國入道超公僧都、明應三年に建立。同十二月開堂に、悟溪和尚を請じ開山とし、後、興山和尚を居らしむ。開堂の日に當りて、利國入道妙純と、其臣石丸利光と合戦あり。委しくは船田亂記に見えたり。

美江寺の事

美江寺建立

當寺本尊觀世音は、國中無雙の靈佛なり。往昔伊賀國より、當國本巢郡十六條の里へ移らせ給ふなり。人皇四十四代元正天皇、敕願所として、養老年中に、彼寺建立あり。其後程遙に隔りて、文治の頃、中納言定家卿、船木の庄より日參ありて後、左兵衛尉則重に仰せて、文祿二年、寺院堂塔を再興し、一郷を寺領に寄附す。是れ船木の庄といふ。土岐の先祖多田美濃守國房より數代、當寺に歸依して、數箇所に庄園を寄附す。元龜二庚申年、土岐頼貞、落合の郷齋田といふ里を寄附す。左兵衛大夫持

宣は、文明二年二月、當寺に於て落髮し、法名道賢といふ。死去の後程を経て、正房代に至り、一字を建立す。道賢院是なり。美濃守成頼の代永正三年、和田佐渡守に命じ、諸堂并塔頭廿四院を再興す。然るに天文十一年、和田將監滅亡の後、守護不入の地と號し、當國他國の賊徒一揆原、當寺に集り民を惱し、往來の通路を塞ぎ、動もすれば岐阜を犯さんとす。國司義龍、諸士に命じ之を退治す。永祿年中、寺院堂塔を破却し、觀世音を岐阜に移し、今泉村に一字を建立なり。本巢郡十六條村は、今の美江寺村の事か。

立正寺の事

當寺は、知通和尚の開基にて、灯籠庵といひしを、後光嚴院の御宇文和年中に建立し、其後代々の帝王敕願所と號し、後小松院の御宇、紫衣を敕免ありて、大和尚位を賜ひ、知通一院の本寺とす。此寺は、土岐家由縁の寺にはあらず。

梅之寺の事

往昔乙津寺といふ。七里の渡海の湊にてありし故、船着大明神を鎮守とす。此寺一派の本寺にて、土岐・齋藤の兩家、之を歸依し、數箇所の寄附、家別に見えたり。信長卿は、佛法を嫌ひ、所々にて、佛閣を破却し給ひしが、故ありて、當寺は尊敬し給ふなり。當寺の梅を分けて、江州安土并に京都妙心寺に移させ給ふなり。信長卿薨じ給ひてより、當寺の威薄くなりしとなり。文祿二年に、秀吉公、寺領の朱印を改正し給ふといふ。

崇福寺の事

當寺は、後土御門院文明元巳丑年、齋藤越前守利永、身の居所を轉じて建立する所なり。文明二庚寅年四月十五日開堂、山神の靈瑞ありて、建立する故、神護山と號す。長井藤左衛門尉、享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎が爲に、夫婦共に生害あり。

崇福寺建立

法名桂岳宗昌と號す。妻の法名法珠と號す。位牌、崇福寺にあり。藤左衛門尉は、池田郡白檜村といふ所に居城ありしが、川手府の城程遠く、政務の便惡し、とて、本巢郡文珠に、要害を構へ住す。長良に館を建て、政務を執行ふ。天文の頃、公命に依つて、此崇福寺を、山縣郡大桑へ移す。彼城斷絶後、又長良に歸りぬ。藤左衛門長弘は、瑞龍寺の西北稻葉山の南の谷の間に、新館を構へ住居す。近年此所に、一向宗の坊舎を建立して、本願寺の諸評議所とす。俗、其所を、長井洞といふなり。

常在寺の事

齋藤帶刀左衛門利永迄は、禪法を崇敬して、利永在京の内は、日峯和尚に參謁し、在國の内は、雲谷和尚歸依し、直指心印を得て、武儀郡に汾陽寺を建立して、氏寺とす。其子利藤より、日蓮宗に歸依して、川手府に持是院を建立して、其晚年より、爰に住す。文安五年、一條兼良卿の筆額を求めて、法城といへり。利藤、妙椿と號す。權大僧都法印の僧綱を得、外には禪法を信じ、内には妙經を持す。其後嫡家代々、妙全に至る

常在寺建
立

迄、皆當宗に歸依す。寶徳二庚午年三月、京都妙覺寺住職世尊院日範僧都を請じ、岐山の下口、厚見郡今泉村に一字を建立し、鷲林山常在寺と號す。著賜なり。第四世一條院日運上人と申すは、長井豐後守利隆が弟なり。幼少より、妙覺寺日善上人に隨身して、顯密の奥旨を究めたる名僧なり。始は南陽坊と號す。其頃日善嫡弟に、法蓮坊といふ者あり。是れ齋藤山城守秀龍が昔なり。享祿三年、秀龍既に首を刎ねられんとする時、古の好に依つて、常在寺の日運上人、一命を請はれけるなり。其後秀龍、國守となりし時、此恩賞に寺院を修造し、數箇所の庄園を、別狀に寄進し、息二人出家せさせ、日運上人の弟子とす。常在寺第五世日饒、第六世日覺兩上人是なり。此由緒に依つて、義龍・龍興共に尊敬あり。庫裏・方丈・鐘樓・塔堂に至る迄、玉を運ねて造立し、領下村・日野村・芥見村・印食村・三宅村にて、寺領五百貫文寄附す。日韻上人の代迄、恙なかりしが、信長卿入城の節、暫く寺領を召上げられ、又日野村にて、百貫文賜はり、天正十一年、信孝没落の時、兵火にて朱印を焼失す。秀信卿は、朱印賜はらざれども、寺領相違なし。慶長五年、秀信卿没落に付、寺領斷絶す。今殘る物として

は、道三の繪像・義龍の眞像は、義興の寄附なり。本尊文珠菩薩は、前左金吾桂岳宗昌の建立なり。本巢郡文珠村の本尊なり。永祿年中、文珠の要害攻めし兵火にて、堂舎斷絶故、齋藤家の由緒を以て、當寺に安置す。文珠堂・寶林寺等、長く斷絶の後、天正十一年、兵火にて、本尊藥師如來焼失して、文珠菩薩を本尊とするなり。

土岐氏神の事

土岐は、清和の嫡流たるに依つて、八幡大菩薩を氏神とす。在城の近所に、石清水八幡を勸請し、代々之を尊敬す。先祖多田の伊豆守國房、故ありて三熊野を信仰あり、館の邊に勸請す。依つて彼子孫、八幡・熊野の兩社を以て鎮守とす。八幡は、應神天皇應佐源家鎮護の靈神なり。三熊野は、伊弉諾・伊弉冊の尊、我朝陰陽男女の始め、開闢の祖神なり。土岐一統、彼兩社を尊敬し、氏族住居の所には、其一祖を勸請せずといふ事なし。國房嫡流居住の地には、必ず彼兩社勸請す。家相續して、當國に住せし故、一族の舊跡其數多し。悉く記すに及ばず。

齋藤氏神の事

齋藤氏は、田村將軍利仁の後裔なり。故ありて當家は、菅神の靈を尊敬す。加賀國宮樫の類、越中國井口氏、越前國齋藤の一族、各菅神を氏神と尊敬す。加賀國鋪地の天神は、宮樫井口・齋藤河合家の氏神なるに依り、齋藤暫の間も住居の所に、此社を勸請せずといふ事なし。沓井^{今の加納なり}・岐阜・長良・關文珠・北方・白樫・鏡島・堀津・加賀野江・三井・八神・前田・各務・池田・宮地、皆齋藤住せし所には、彼社を以て鎮守とす。齋藤數代當國に住せし故、一族の舊跡、其數を知らず、尋ねて知るべし。悉く天神の社あり。彼家の印紋に、梅鉢を用ふるといふも、此故なるべし。堀前田の一族も、齋藤の庶流なるを、梅鉢を紋に付くるに依つて、菅原氏と稱して、後世に至つて、誤るものなり。當國に、中頃より、梅鉢の紋を付くる者多し。是れ皆齋藤の紋を給はりて付くるなり。

稻葉山の事

當山は、和歌の名所にて、廿一代集萬葉集に入りたり。當山に三つの名あり。金花山・一石山・破鏡山と號す。仁明帝の御宇、中納言在原行平、詔を奉じて、陸奥國より、金花石を曳きて來り、美濃國に着く。藏王權現の神託に依つて、當國に捨置き上洛あり。後此石を、金大明神と號す。此時和歌に詠じ、世の人知る所なり。當社大明神は、人王十一代垂仁天皇第八皇子、瓊磯入彦命なり。景行天皇十三年に、當山に鎮座し給ひ、貞觀元乙卯年二月、正一位因幡社・正三位金社と、敕額を賜はる。今日葉酸命、五十瓊磯入彦命・熨媛命・物部神四座を、稻葉と號す。因幡の舊記を見るに、當社は、本地阿彌陀如來、奥院は權現と申して、本地は藥師如來といへり。奥の院とは、内宮の儀を申すなり。然れば陰神にして、五十瓊磯入彦の正妃を崇む所ならんか。一説に、峯の社は、垂仁帝を崇め奉る所にして、御親の神なりといふ。何れか是なるを知らず。其本地阿彌陀藥師といふ據所を知らず。五十瓊磯入彦は、垂仁天皇の御子な

り。峯の社は垂仁帝、我朝の神、何ぞ西域の俗に混すべきや。本地垂跡とは、皆是れ浮屠氏、人を惑はすの謂なり。信ずるに足らず。

岐阜城主歴代の事

岐阜城主
の歴代

山を岐山といひ、里を岐阜といふ。昔明應より永正迄の舊記には、多く岐阜、今泉、桑田、忠節、井の口といひけるを、信長御入城の後、沓井吉田を合せて、加納と號し、忠節、井の口、今泉、桑田を合せて、岐阜と定め、又岐府と書く、本字なり。岐阜と書くは古文字にて、信長卿の附け給ふ字にあらず。當城は建仁の頃、二階堂山城守藤原行政、始めて要圍を構へ、佐藤伊賀守朝光是に住す。伊賀次郎左衛門尉光宗、相續いで居住す。光宗入道して、宗監と號す。後二郎左衛門尉光資居住す。氏を稻葉と改め、其後時代遙に隔りて、正元の頃、二階堂出羽守行藤、少しの間在城の内に、武儀郡吉田の郷に、新長谷寺を建立す。其後應永の頃より、齋藤帶刀左衛門尉利永、古城を修覆し、居住せしより以來、嫡子越前守利藤、其子新四郎利國、同新五郎利親、長井豊後守利隆、

齋藤新四郎利長、長井藤左衛門尉迄是に住す。享祿三年正月十三日、家臣西村勘九郎、主人長弘を害し、後、齋藤山城守秀龍と名乗り、當城の主となる。其子美濃守義龍、孫の右兵衛太夫義興迄三代、當城に住す。永祿七甲子年、平信長の爲めに當城を落ち、義龍、江州へ落行く。同年九月より、信長卿當城に移り、嫡子三位中將信忠卿も居住あり。天正十年六月二日、御父子共に、家臣明智日向守光秀が爲めに、京都にて御生害の後、信忠の嫡子秀信卿は、江州安土の城に移り給ひ、信長の三男三七郎信孝、當城に住す。天正十一年、羽柴秀吉の爲に生害あり。池田庄九郎政教、同三左衛門尉輝政、羽柴少將秀勝、是に住す。天正の末、中納言秀信卿、安土より岐阜に歸りおはしけるが、慶長五庚子年八月、石田三成が逆心に組し給ひ、後、諸將岐阜を攻落し、秀信卿を虜にし、紀州高野山に送る。是より城主斷絶して公領となる。

長森の城の事

清和天皇七代の後胤多田伊豆守國房、始めて當國土岐郡に住す。光衡代に至りて、

郡戸に移り、其子光行を、同郡淺野の里に住せしむ。其後四代、相續いで同郡に住す。頼貞代に、土岐郡高田の里に住す。其子頼遠は、同郡大富の里に住す。建武の頃、當國の守護職を賜はり、國務を執行ふに便惡し、とて、大富の城を捨て、始めて厚見郡長森に城を構へ居住す。長森とは、今の川手村の邊。曆應元年、青野が原の合戦に、頼遠疵を蒙り、長森の城に退くとあるは、此節なり。往昔文治の頃、澁谷金王丸が要圍なりといひ傳ふるなり。

川手の城の事

土岐大膳大夫頼康迄、長森の城に住せしが、延文の頃、美濃・尾張・伊勢三國の官領を拜せられし故、府城甚だ狭く、政務に便惡し、とて、代々の舊跡を改め、川手に城築きて移り、嫡家代々住す。美濃守頼藝を、當城に居す。頼藝代に至り、世中物騒なればとて、長井豊後守を城代として、當城に差置き、其身は山縣郡大桑の城を、改め築きて是に住す。諸國の使者、或は官使と雖も、此所にて饗し、大桑の城に通す事なし。天文

の頃、盜臣の道三逆心を企て、川手・大桑の兩城を攻落し、燒捕る。是より兩城、共に斷絶するなり。

大桑の城の事

當城は、新羅三郎常陸守義光八代の孫、逸見又三郎義重、承久の戦功に依つて、當郷を始めて賜はりてより、其子三郎義元相傳して、大桑五三郎と改め、此子孫、世々此所に住す。明應の頃、成頼の子息兵部大夫定頼、當城を改築して居住。左京大夫頼藝も住居す。天正十一年、齋藤道三逆心を企て、大勢を率し、俄に大桑の城に押寄せたり。宗徒の輩には、武井肥後守・日根野備中守・富樫藤左衛門・上田加賀守・青木陽左衛門・野村越中守・山本勘解由・平井中書・林右衛門四郎・同忠介・同新左衛門・内藤右馬助・佐藤紀伊守・近松道右衛門・同新五三郎又次郎・井上加賀守・近松壹岐守入道・眞野太郎左衛門・安藤九郎左衛門・蔭山新左衛門・世斐入道・松浦兵庫助・森野兵助・關左近・同喜八郎・上村十郎太郎・森川掃部・村橋伊豆、此等を先として、數千の軍兵を引具し、八月

廿三日の卯刻に、大桑の城の四方を取圍み、城中には、村山出羽守・同主計・彦坂藏人・葦藤左近・石谷播磨守・同長門守・桑山左近・稻木宮内少輔・鷺見美濃守・深尾和泉守・栗原加賀守・林駿河守・成吉攝津守・松景右京・白井將監・私市太郎左衛門・梶原平九郎・宇佐美左衛門尉・國枝三河守・下村丹後守・片桐縫殿・中島藤左衛門・山本數馬・廣瀬隼人・不破小次郎以下、命を輕んじ攻め戦ひ、其外國中の大名は、恨を含む折節なれば、一人も參らず。只御連枝の面々、外山・根尾・遠山・各務・揖斐・鷺津の人々、近習の侍の外は、皆山城守が味方なり。城中の人々、命を捨て、防ぐと雖も、大敵なれば、味方利なく打負けたり。山本數馬・不破小次郎(二字)廣純以下七人、口を揃へて申す様、一先づ越前朝倉殿へ落行き、重ねて軍勢を催し、攻亡すべしと申すに依り、賴藝も詮方なく、城の後青波といふ所へ出で、夫より山傳ひに、山本數馬が在所岐禮の郷へ落ち給ふ。城中に籠る軍兵、他家の輩は、皆山城に降參す。道三下知して、川村筑後が嫡子圖書良秀・林駿河守正道に申付け、追懸けさせけれども、土岐相傳の侍なれば、佐原といふ所へ引違ひ、行方知らず落行きたり。川村圖書、神海といふ所にて備を立て、井野河

原へ駈出し戦ひしが、圖書も、相傳の主君に向ひ、弓彎く事本意にあらず、天の照覽恐しと思ひ、山本が方へ矢文を送り、内意を通ず。依つて七騎の兵、計略にて喪服を着て、屋形は、既に御生害と披露して、山の上にて、葬禮の體を執行ひ、柴を積み火をかかければ、圖書は勝鬨を上げ引退く。是より賴藝主從七騎、山路を傳ひ越前へ落行き、朝倉を賴み給ふに、朝倉も、常々美濃國をも從へばやと思ひければ、賴藝を討取り、齋藤を亡し、美濃國を領地にせんと思ふ氣色顯れたり。山本數馬、其心底を推量し、當地の御逗留然るべからずとて、密に一乗の谷を立出で、忍びて上總國へ落行き、上總介賴尙を賴み、彼國滿木といふ所に、館を構へて住み給ひしが、眼を患ひて盲人となり、剃髮して宗藝と號す。天正十壬午年、稻葉一鐵、君臣の義を重んじ、宗藝入道を上總國より迎へ取り、岐禮の里に新館を構へ、米にて二百石進らせられ、士女五六人附置き勞はりしが、同年十二月、假初の病に伏し、行年八十有餘にして薨じ給ふ。法名、文關宗藝と號す。一鐵、南北玄與和尚を招き、導師とす。下火拈香等、南北文集に見えたり。日頃住み給ふ館を、後に東春庵といひける故、東春院殿と號す。其墳墓、東春

庵の南西の隅にあり。遺命に依つて、數馬が弟僧泉知庵に賜ひ、其後庵中の重器地藏尊等灰燼となる。數馬、後に山本次郎左衛門といふ。彼は東春院御臨終迄隨身して、忠を盡せし者なり。子なくして、小津の住人高橋但馬次男を養子とす。治郎左衛門娘は、野村の住人汲田道純が妻なり。二代目の次郎左衛門娘は、岩手彈正が妻なり。其子孫、今に岐禮の里にあり。扱頼純は、美濃守正房の嫡男にて、城田寺の城主なり。始は盛頼といふ。後に左衛門尉頼純と改む。正房薨じて後、家督となりしを、道三が逆心に依つて、頼藝と川手の城にて戦ひ、敗北して、尾州信長を頼み、古渡へ立退き、熱田の一向宗の寺に蟄居す。其後信長の變にて、濃州へ歸り、大野郡揖斐の庄北方といふ所に、城を構へて住居す。天文十一年の軍に勝利なくして、越前に赴き、朝倉の加勢を頼み、同十六丁未年、美濃國に攻入り、大桑の城にて道三と戦ひ、討死なり。則ち南泉寺にて葬る。又頼純の兄弟、天文十一年の後、虜となりて、大桑の南泉寺境内に幽居し、同十六年に、道三が爲に生害すといふは、大きな誤なり。方縣郡鷺山の城主は、清和帝十二代の末孫佐竹美濃守別當秀義、頼朝公より賜はり

各城主の事

て、始めて要圍を構ふる所なり。其後時遙に隔りて、永正の末、美濃守頼藝、改築して是に住す。頼藝零落して後、左近大夫道三是に住す。弘治二丙辰年、義龍の爲に戦死す。其後城主斷絶。道三法名、過去濃州前司山城大守道三居士。弘治二丙辰年四月廿日。厚見郡加納の城は、齋藤帶刀左衛門尉利永、文安二乙丑年八月、沓井郷に要害を築き、川手の城の後見たり。代々執權の嫡傳たる者、是に住す。長井豊後守利隆も、當城の主たり。天文年中より、暫く城主斷絶す。慶長五年の亂の後、神君御父子、所々御見分ありて、城改築。同六辛巳年より、奥平美作守信昌に賜はる。慶長廿年卯三月四日逝去。法名久昌院殿前作州大守泰雲道安大禪定門と號す。加茂郡兼山の城主は、森三左衛門可成が嫡子森武藏守長一、是に住す。始は森勝藏といふ。天正十二年に、尾州長久手合戦に、鐵炮に中り、大久保七郎右衛門が與力本田八藏に討たるなり。行年廿二歳。法名鐵圍秀公と號す。是れ作州の大守忠政父なり。岩村の城主は、森長一の舍弟森蘭丸住するなり。關の城主長井隼人道利、長井藤右衛門長弘が子なり。永祿七甲子年九月、義興没落の節、關の城を捨て、江州へ落行く。編沼

の城主大澤六郎左衛門は、永祿の始め、秀吉調略を以て味方とす。大澤は、聞ゆる大剛の兵故、又心を變せん事を恐れ、信長卿、密に害せんと計り給ふ由を聞き、鵜沼城を落去し、其行方知れず。荊安の城主遠藤六郎左衛門尉は、東下野守常利が聳なり。是れ郡上遠藤の祖なり。苗木の城主は、苗木久兵衛尉開基なり。明智十兵衛尉は、土岐の氏族にて、可兒郡明智庄に住居あるに依つて、在名なり。後に信長卿に仕へ、日向守光秀と名乗る。牛牧の城主は、牛牧右京亮、武儀郡牛牧なり。多治見の城主は、多治見修理亮。外山・根尾・徳山は、土岐の氏族の在名なり。根尾の城には、往昔新田左中將義貞の舍弟脇屋刑部卿義助居住なり。後、堀口美濃守も、當城の主たり。北山の四家は、岩手・高橋・長江・國枝なり。岩崎山の要害は、齋藤道三砦なり。太郎丸の城主は深尾和泉。伊目良の城主は、伊目良次郎左衛門、岩利の領主は、大岡左馬之助。跡部の領主は跡部將監。御座野村の要害は、稻葉元塵の砦なり。上中村の城主は、額額右京、額額源五、源頼朝卿より當郷を賜はり、數代此所に住す。伊目良谷合の城主は、白井平太夫。小津山の城主は高橋但馬。妻木の城主は妻木源次郎。

津野の城主は、池田庄九郎信輝是に住す。其後信長卿より、尾州犬山の城を給はり、是に移る。淺野の城主は、淺野十郎左衛門、土岐の末流なり。蜂屋の城主は蜂屋兵庫頭。加治田の城主は、齋藤新五郎。岐阜中納言秀信卿の家臣なり。上有知の城主は佐藤六左衛門。秀信卿の家臣なり。北野の城主は鷺見美作守。其後弘治二年、齋藤父子合戦の時、道三當城に籠る。村山の城主は、土岐の一族蘆藪・村山等、數代是に住居す。村山越中守入道も、當城の主たり。此外彦坂・石谷等にも、土岐の氏族住すといへり。鵜飼の要圍は、村山家の砦なり。其後齋藤道三入道も、此所に要圍せり。黒野の城主は、加藤左衛門尉光長、西美濃安藤家の氏族なり。久しく當城に住す。城田寺の城主は、美濃守正房嫡子太郎盛頼是に住す。明應の年、正房の舍弟四郎元頼家臣石丸利光以下討死の所なり。其後齋藤の家臣交代是に住す。往昔左京大夫成頼、方縣郡城田の庄に閑居す。持是院法印の日記に、城田・城田寺の譯知らず。我れ城田の里人にて、成頼の舊跡を尋ぬるに、其館跡といひ傳へたる所なし。然れば城田寺の事か。又城田邊に、正木といふ所には、古城の跡ありといふ。山内の先

祖掃部介實通、城田に住居といへり。江戸今は河渡と書くの城主井戸十郎は、奥州の産なり。當城を造立し、廿餘年居住す。其後安八郡曾根城主稻葉一鐵、當城を攻取り、十郎を追落し、嫡子右京亮を、當城に差置き、我身は曾根に住す。其後右京亮は、郡上の城へ移り、江戸の城は、年々に頽破し、慶長に破却し畢。此城屋敷、南は城切の川あり、夕部が池の流迄なり。北は寺田村境、東は大河、西は日詰の橋際なり。城の臺二十間四方、常の居住は、臺の西にあり。井戸十郎は、三百貫の少知なり。右京亮は二萬餘石、但し曾根の割地なり。此城構、井戸十郎とは相違に見えたり。井戸氏の領地は、黒野の加藤に奪はるゝ由、漸く城を守る計の由。一鐵、殿中の修理増補せし故、一城の名を得たり。小柿村の古城主は小柿助六、其後安藤伊織盛元。本田村の要圍は、一鐵の臣稻葉長右衛門。北方の城主は、安藤道足三男七郎左衛門。天正十壬午年六月八日、父子兄弟五人討死。美江寺の城主、和田八郎・和田佐渡・和田將監・隨門院可心并に杉本市兵衛、代々土岐の幕下なり。天文十一年九月三日の夜軍に、城を燒落し、防ぐに堪へずして城を去る、十七條の城主は、土岐頼貞の四男次郎頼胤、草創の地

なり。其後二階堂三藏、其子安右衛門尉是に住す。其後仙石權左衛門秀豊、和田五郎兵衛利詮領なり。其後時代遙に隔りて、享祿年中より、林氏、要害を改築して住居す。林駿河守・越智正次・次男惣兵衛尉迄、城主たり。天正六年四月三日卒す。法名亮月宗本と號す。十九條の城主織田勘解由左衛門は、尾州犬山の織田十郎左衛門舍弟なり。永祿五年五月三日の夜、平信長卿と齋藤龍興と、輕海村にて合戦の時討死。高田村の要害は、山田兵庫頭が弟蘆敷又三郎是に住す。後に山田丹後と改む。其後稻葉一鐵岩に圍む。道塚村の城主種田信濃守。元龜二年五月十二日の夜、太田村にて討死。今宿村の城主種田助六郎は、信濃守と一所に討死。直江の城主は、助六弟種田彦七。後丸毛三郎兵衛と改む。青柳の城主は小寺掃部。小野村の城主は横幕帶刀信兼。大塚村の城主は松井九郎直清。市瀬村の城主は桑原治右衛門。江崎の城主は林權内。加賀野江の城主は日比大三郎・加賀野江彌八郎。森部の城主は不破壹岐守。墨俣の城主は信長卿の岩なり。竹ヶ鼻の城主は不破源六、其後杉原五左衛門。三井の城主は三井彌市。福束の城主は丸毛三衛兵衛。松木の城主は徳永法印。

高次の城主は高木十郎左衛門。今尾の城主は丸尾兵庫。太田・中島の要害は原隠岐守砦なり。菩提山の要害は竹中半兵衛。今須の城主は長井八郎左衛門。白樫の城主は長井藤左衛門尉長弘。後、長良の館に移る。揖斐の庄北方の城は、天文の始め逆臣齋藤道三が爲に土岐の氏族蟄居の所なり。九郷の城主は稻葉權之丞。池尻の城主は飯沼勘平、後、片桐半右衛門。又後、一柳伊豆守住す。市橋の城主は市橋九郎左衛門。北方の城主は吉田休三入道。加納の城主は名和和泉守。曾根の城主は稻葉伊豫入道一鐵、後、西尾豊後守是に住す。西の保の城主は不破河内守、後、木村惣右衛門。南方の城主は久瀬民部。八居の城主は八居修理亮。野村の城主は織田河内守。山口の城主は古田織部。見延の城主は原掃部。輕海の城主は、輕海長勝草創の地なり。其後土岐家より、砦の要圍を給はり、稻葉家代々居住。應仁二子年、稻葉元塵入道、御座野村遠見山に要害を構へ是に移る。天正年中より、一柳伊豆守、越智直末住居し、同十八寅年、相州小田原陣にて討死。後、城主斷絶。直末は、岐阜今泉にて成長し、童名市助といふ。此舎弟四郎左衛門直守、秀吉公より召出され、監物と改め、尾州

黒田の城主にて、三萬五千石領す。曾我部村の城主は曾我部内藏助。別府村の城主は廣瀬隼人。穂積村の城主は長井雅樂頭。長松の城主は武光式部。本郷の城主は國枝大和守。文珠の城主は、往昔中納言定家卿の舊館の地なり。船木山といふ。後、小笠原十郎泰綱居住。祐向山といふ。長井勘九郎も是に住す。大垣の城は、足利十二代の將軍義晴公の御下知として、牛谷川を形取り、天文四乙未年、宮川吉左衛門尉、始めて築きて居住す。其後、城主代々なり。織田播磨守・竹越道陳。永祿二未年より氏家卜全。元龜二辛未年より氏家左京。天正三亥年より木下美濃守秀長。天正六年より加藤作内。天正九年より氏家内膳。天正十一未年より池田勝入。同十二年より三好孫七郎秀次。同年十二月より一柳伊豆守。同十七年より羽柴少將秀勝。同十九卯年より伊藤長門守。慶長四亥年伊藤彥兵衛尉、石田三成逆心に組し、同五年庚子四月討死。同六年より石川長門守康道。同十二年より石川日向守家成。同十四年より石川主殿頭忠從。元和二丙辰年より松平甲斐守忠良。寛永元年より松平因幡守。同年岡部内膳長盛。同十年より松平越中守定綱。同十二年より戸田

左門氏鐵。

濃陽諸士傳記大尾

大正四年七月十二日印刷
大正四年七月十五日發行



編者

發行者

右代表者

印刷者

印刷所

黑川眞道

國史研究會

小瀧淳

林春隆

林鳳文印刷所

國史叢書
美濃國諸舊記
濃陽諸士傳記 全

定價金壹圓

發行所

東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番

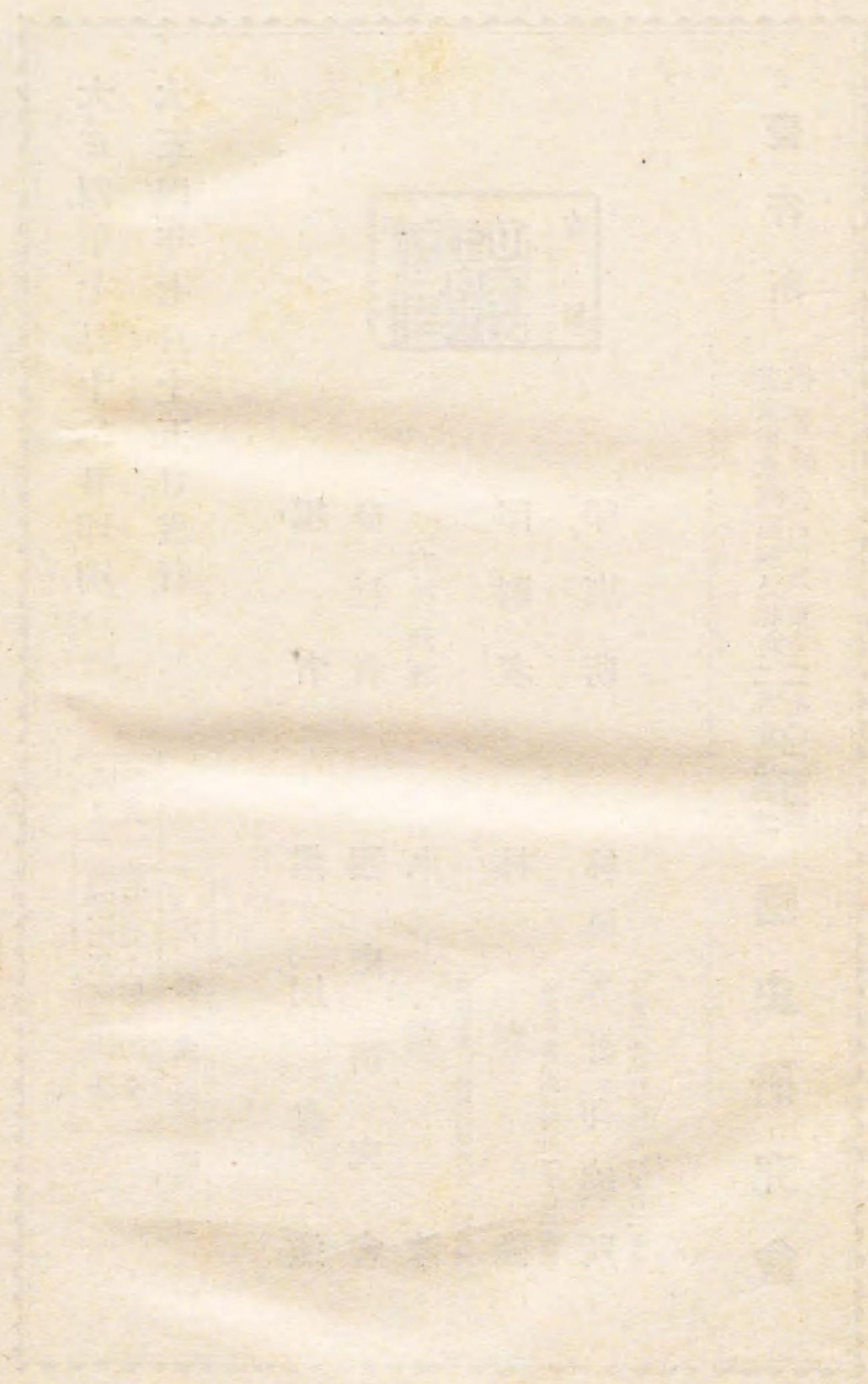
國史研究會

東京市本郷區駒込林町二二四番地

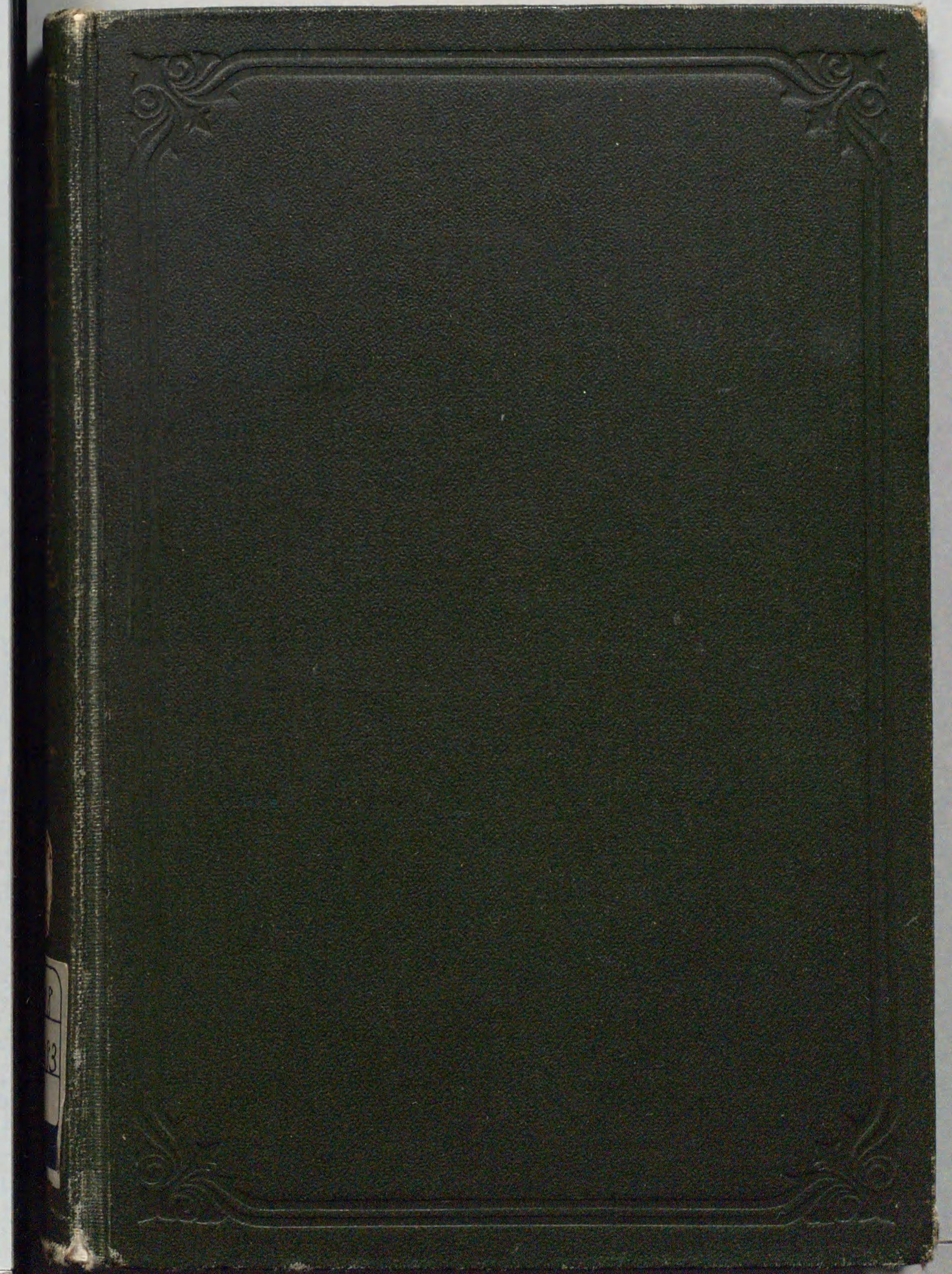
東京市牛込區神樂町一丁目二番地

東京市牛込區神樂町一丁目二番地

4267-34







23